

第3次山陽小野田市食育推進計画

元気いっぱい
ねたろう「食育」プラン



山陽小野田市食育キャラクター

ねたろう食育博士



令和7年3月

はじめに

目次 CONTENTS

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間及び評価
- 4 計画策定の体制

第2章 山陽小野田市の食をめぐる現状と課題

- 1 山陽小野田市の概要
- 2 これまでの取組と全国的な食をめぐる変化
- 3 山陽小野田市の食の現状と課題

第3章 山陽小野田市における食育の方向

- 1 基本理念
- 2 山陽小野田市の食の重点施策

第4章 山陽小野田市の食育推進の目標

- 1 目標指標と目標値

第5章 山陽小野田市の食育の総合的な推進

- 1 家庭における食育の推進
- 2 学校、保育所等における食育の推進
- 3 地域における食育の推進
- 4 食育推進運動の展開
- 5 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
- 6 食文化の継承のための活動への支援等
- 7 食品の安全性に関する情報提供等

第6章 山陽小野田市食育推進計画の推進体制について

- 1 市における食育推進体制について
- 2 食育推進のためのネットワークづくり

資料編

- 1 用語解説
- 2 食育基本法
- 3 食育推進計画策定の経過

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

「第3次山陽小野田市食育推進計画」の策定は、国や県の食育推進に関する取組を踏まえ、山陽小野田市における食育の総合的かつ計画的な推進を目指すものです。

近年、少子高齢化や世帯構造の変化などの社会の変化により、家庭環境が多様化し、家庭や個人の努力だけでは健全な食生活の実践が困難な状況が生まれています。また、食品ロス※や食品の安全性など、食に関する課題も依然として存在します。

国や県では、健康寿命※の延伸や食の循環、環境への配慮などを柱とした食育の重点施策を掲げ、取組を推進しています。

このような背景のもと、山陽小野田市では、前回までの食育推進計画の評価を踏まえ、本市における食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第3次山陽小野田市食育推進計画」を策定することとしました。

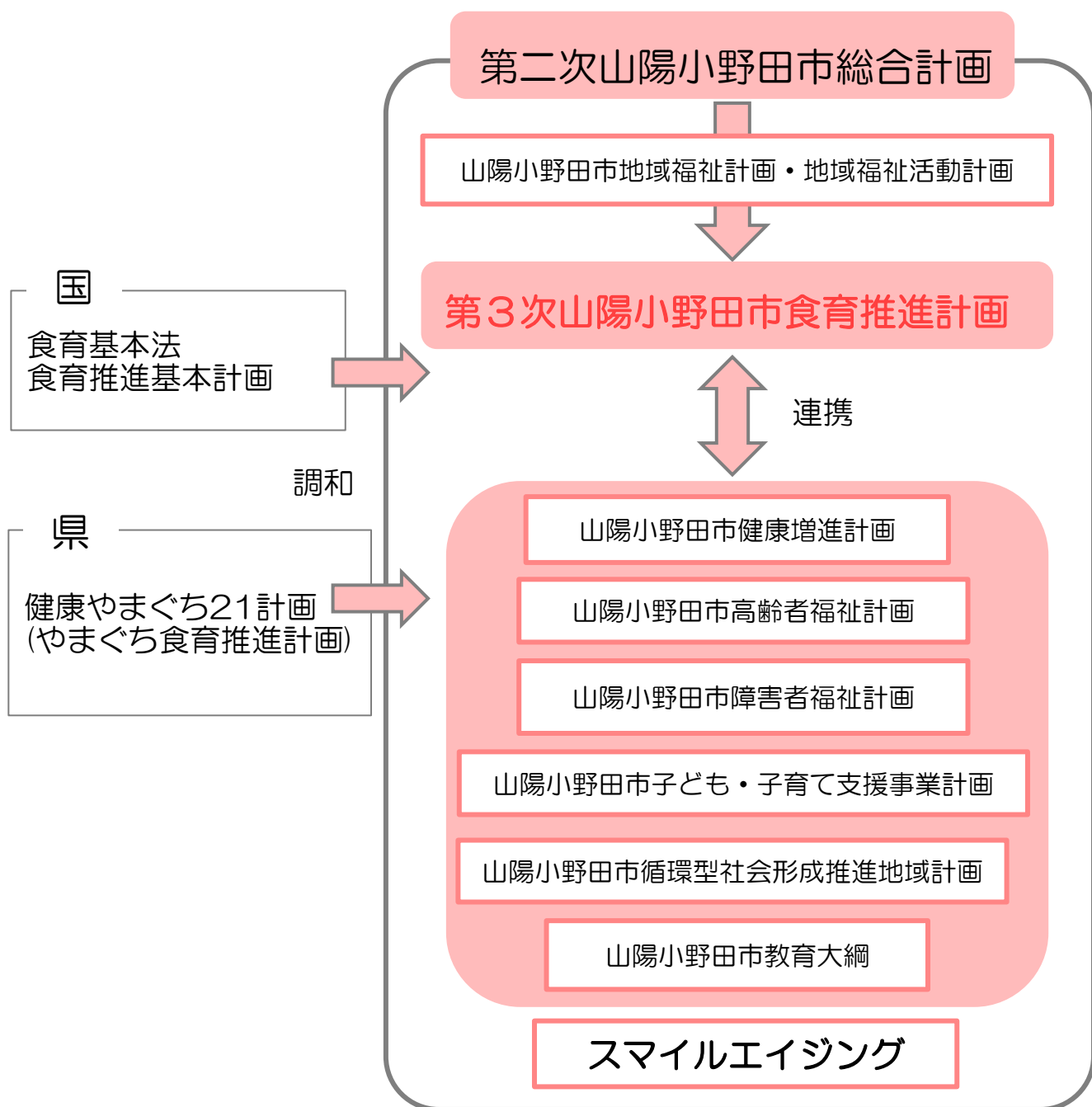
本計画の目的は、市民の健康づくりや食に関する正しい知識の普及、食育の環境整備などを通じて、市民が健康で充実した生活を送るための基盤をつくり、地域社会の発展に寄与することです。

具体的には、市民の食育に関する意識や能力の向上を図り、食生活の改善、地産地消※の推進、環境への配慮、食文化の伝承などを重点課題として取り組むことで、市民が健康で持続可能な食生活を実践できるよう支援します。

さらに、保育園・幼稚園や学校、地域の施設などの食育の環境整備にも取り組み、専門人材の育成や情報発信体制の充実を図ります。

以上の取組により、山陽小野田市は、地域の特性や課題に応じた食育の推進し、市民の健康づくりや食の課題の解決に貢献することを目指します。

2 計画の位置づけ



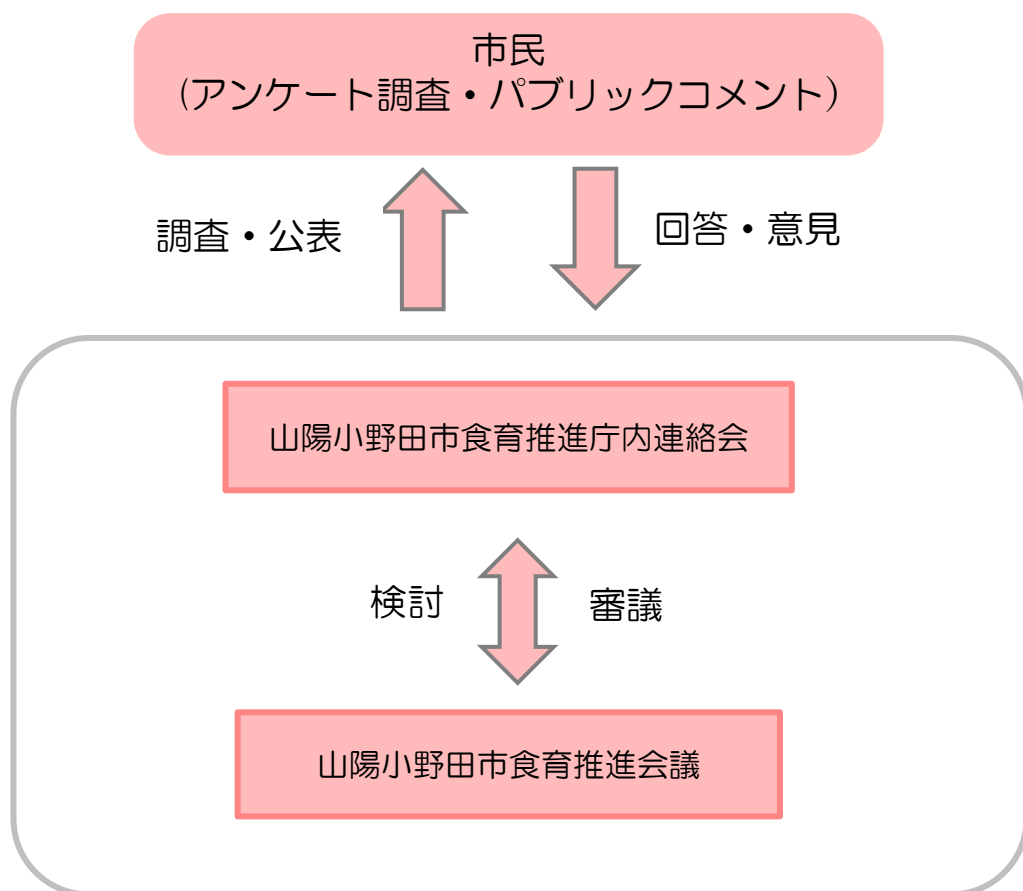
3 計画の期間及び評価

この計画の期間は、令和7年度(2025年度)から令和13年度(2031年度)までの7年間とします。

評価については、中間評価を令和10年度(2028年度)、最終評価を令和13年度(2031年度)に実施します。また、計画の見直しが必要な場合は、期間中においても検討します。

4 計画策定の体制

- (1) 山陽小野田市食育推進庁内連絡会での検討
庁内関係各課の代表により、幅広い見地から検討を行いました。
- (2) 山陽小野田市食育推進会議での検討
学識経験者、生産者、幼稚園・保育園や学校関係、地区組織等から参画を求め、幅広い見地から市民や関係団体から本計画策定に当たり意見聴取を行うとともに、検討を行いました。
- (3) 広く市民から意見を聴取するための取組
市民ニーズを十分に踏まえながら多様な意見を反映させるため、市民の食生活や食育に対する現状を把握するためのアンケート調査を行うとともに、計画に対する市民意見公募(パブリックコメント※)を実施しました。



スマイルエイジング

スマイルエイジングとは、笑顔(=スマイル)の源となる「心身の健康」を保ちつつ、誰もが笑顔で年を重ねていく(=エイジング)ことで、目標とするものは「健康寿命の延伸」です。

「知守」「食事」「運動」「交流」の四つの分野について、それぞれの取組を進めることにより、スマイルエイジングの推進に取り組んでいます。



知守



食事



運動



交流

食育とSDGsの関係性

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す目標です。世界中の誰もが人間らしく暮らしていくためにやるべき“17のゴールと169のターゲット”から成り、2030年までにやり遂げることが目標とされています。

SDGsの目標には、「目標2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」、「目標4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」、「目標12. 持続可能な生産消費形態を確保する」などの食育と関係が深い目標があります。



第2章 山陽小野田市の食をめぐる現状と課題

1 山陽小野田市の概要

(1) 地勢

山陽小野田市は、山口県の南西部に位置し、下関市、宇部市、美祢市と接しており、南北が約20km、東西が約15km、総面積は133.09km²です。

海岸線一帯はほとんど干拓地で、市内中央部には厚狭川、有帆川が流れ、瀬戸内海に注いでいます。

市街地を取り囲むように、丘陵部の里山や河川、干拓地に広がる田園地帯、海などの豊かな自然のほか、森と湖に恵まれた公園、海や緑に囲まれたレクリエーション施設があり、優れた自然環境に包まれています。



(2) 人口と世帯

国勢調査からみる本市の人口は、令和4年度(2022年)では59,797人となっており、令和元年(2019年)から2,262人の減少となっています。

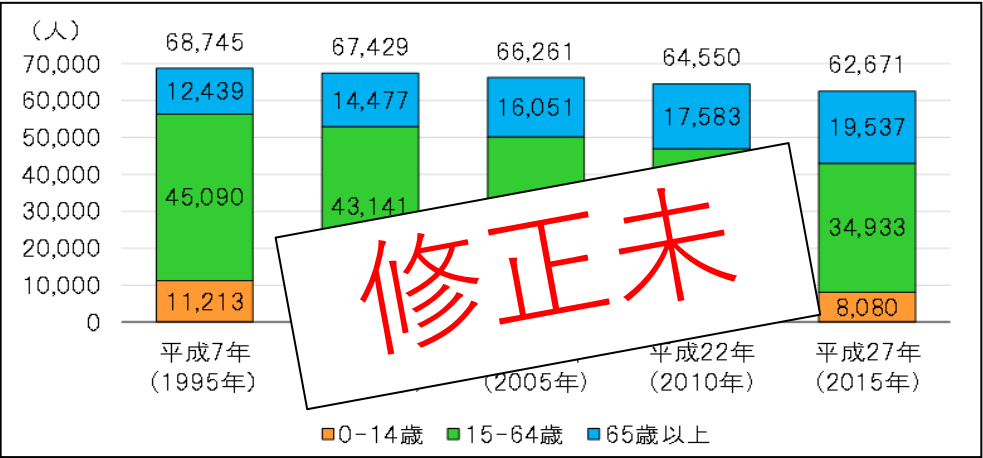
構成比をみると、年少人口(0-14歳)、生産年齢人口(15-64歳)の割合は減少を続けている一方、65歳以上人口の割合は上昇を続けています。令和7年(2015年)では31.2%と少子高齢化の進行がみられ、全国平均よりもおむね同じ傾向となっています。

出生率については、令和4年度(2022年)は1.04と、全国平均の1.06と比較すると低い傾向にあります。

世帯数は、平成17年(2005年)の25,289世帯から、平成27年(2015年)には25,689世帯と増加傾向に、一世帯当たりの人数は、2.62人から2.44人と減少傾向になっており、核家族化の進行がみられます。

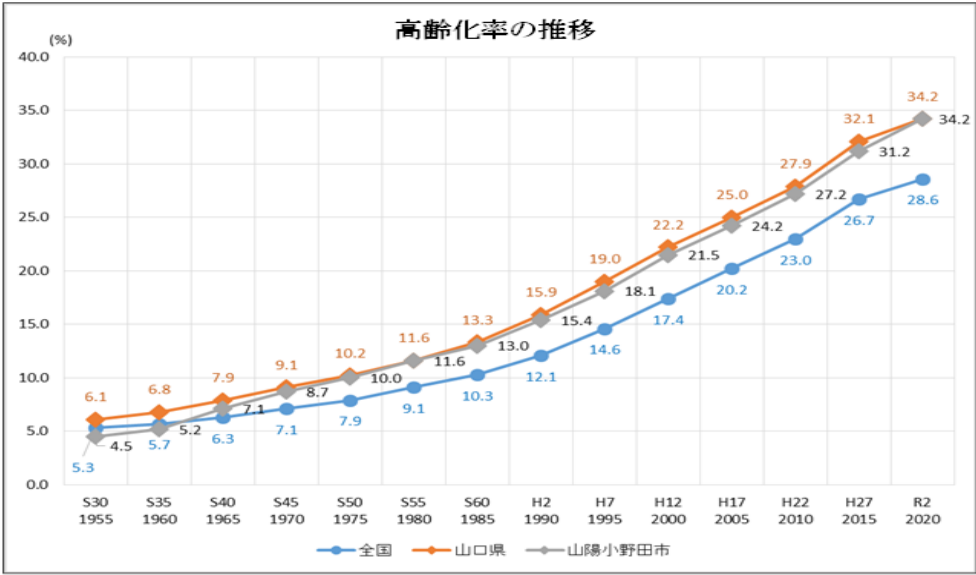
修正未

年齢3区分別人口の推移

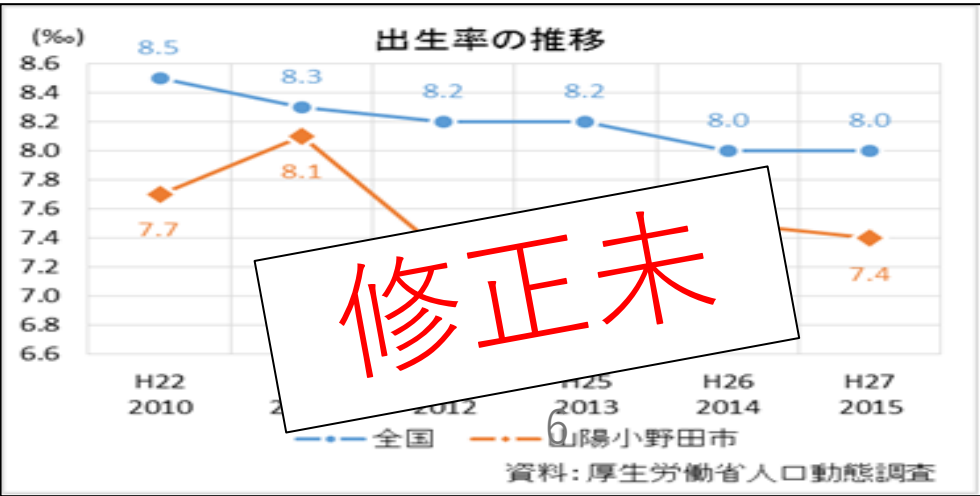


資料：国勢調査
※総人口は年齢不詳を含む。

高齢化率の推移



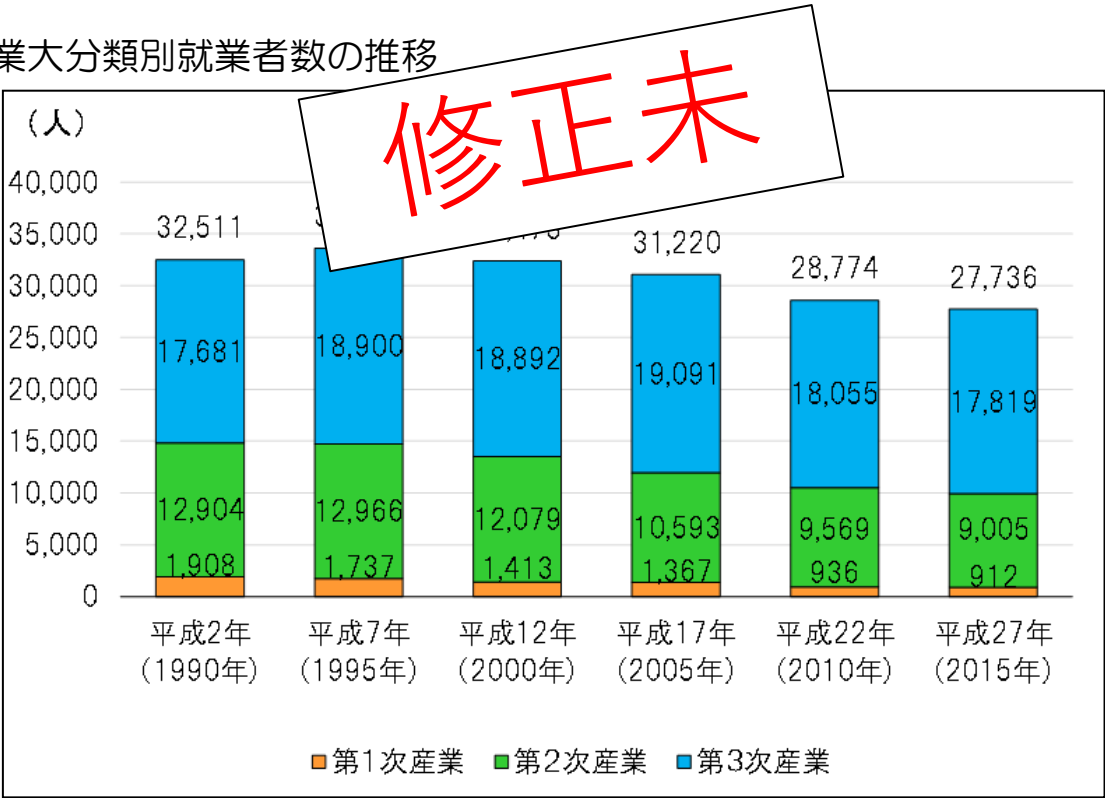
出生率の推移



(3)産業

本市の就業者数は平成7年(1995年)以降減少傾向で推移しています。第1次産業は平成2年(1990年)と比べて半数に、第2次産業は約3割の減少となっています。第3次産業は増減をしながらも、平成2年(1990年)と比べて微増となっています。

産業大分類別就業者数の推移



資料：国勢調査

2 これまでの取組と全国的な食をめぐる変化

平成23年度(2011年度)に策定した第1次山陽小野田市食育推進計画「元気いっぱいねたろう『食育』プラン」は、「食で潤うまち」を目指して、「ねたろう食育サイクル」(えらぶ(選択)たべる(消費)つかう(再利用)うむ(生産)の循環型の食育)を基本理念のイメージとして「食育」の啓発を行い、体験を通して学ぶ場を積極的に提供し取り組んできました。

また、令和元年度から推進している第2次山陽小野田市食育推進計画(以下「第2次計画」)は、「食でつながるひとづくりまちづくり」を基本理念として、食課題を解決するため、関係機関や庁内関係各課と連携し、ライフステージに応じた取組を行ってきました。

多分野において「食育」について体験を通して学ぶ機会となる「ねたろう食育博士養成講座」は、平成23年度(2011年度)から開講しており、これまで小学生から大人まで800名を超える市民が受講し、「ねたろう食育博士」に認定されました。認定された「ねたろう食育博士」は、食育教室の開催、市民へ食育の大切さを啓発するなど地域で活躍しています。

令和5年度(2023年度)に実施した第2次計画の最終評価のための市民意識調査の結果では、こどもについては、朝食摂取、バランスのよい食事、よく噛むこと、食べ残しなど改善している項目が複数あり、「食育」の成果が少しずつ見えています。一方、成人については、食べ残し、生ごみを減らす工夫などの意識の改善がみられた項目はありましたが、朝食摂取、バランスのよい食事、食文化の伝承、共食※の機会など悪化している項目が目立ち、十分な食課題解決には至りませんでした。

国は、第4次食育推進基本計画、山口県は、第4次やまぐち食育推進計画〔健康やまぐち21計画(第3次)内包〕を策定し、「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」、「持続可能な食を支える食育の推進」の重点施策が示されました。

多様な暮らしや食環境の変化に柔軟に対応した健全な食生活の実践、地域の食文化の伝承、食を取り巻く産業の活性化などこれまでの取組を活かしつつ、様々な分野から食育をさらに発展させていく必要があります。

第2次山陽小野田市食育推進計画最終評価結果

目標指標		H29年度	R3年度	R5年度	最終評価	目標値
1	食育に関心をもっている市民の割合	大人57.9%	大人48.9%	大人50.0%	▲	増やす
2	ほとんど毎日家族と一緒に食事をしている子どもの割合	子ども81.6%	子ども83.6%	子ども81.5%	▲	増やす
	誰かと食事をする機会のない高齢者の割合	高齢者20.2%	高齢者23.7%	高齢11.3%	○	減らす
3	地域にいるさまざまな人が集える共食の場に参加したい市民の割合	大人62.0%	大人51.8%	大人55.5%	▲	増やす
4	朝食を欠食する市民の割合	20代男性 55.2% 30代男性 37.5%	20代男性 62.8% 30代男性 43.2%	20代男性 67.2% 30代男性 52.9%	20代男性 ▲ 30代男性 ▲	減らす
5	毎日朝食を食べる園児・児童生徒の割合	幼稚園児92.0% 保育園児91.5% 小学生87.9% 中学生84.9%	幼稚園児95.6% 保育園児92.2% 小学生87.6% 中学生85.4%	幼稚園93.1% 保育園92.0% 小学生88.0% 中学生83.2%	幼稚園○ 保育園○ 小学生○ 中学生▲	増やす
6	学校給食における地場産物を使用する割合	県内産80.3% 市内産11.7%	県内産76.3% 市内産 6.6%	県内産73.9% 市内産 9.5%	▲	増やす
7	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	—	子ども41.3% 大人36.8%	子ども49.3% 大人25.0%	子ども○ 大人▲	増やす
8	毎食野菜料理を食べる市民の割合	子ども21.7% 大人16.0%	子ども23.4% 大人15.6%	子ども20.0% 大人16.5%	子ども▲ 大人○	増やす
9	塩分控えめにいつも心がけている市民の割合	大人33.0%	—	大人29.2%	▲	増やす
10	成人肥満者（BMI 25.0以上）の割合	男性28.6% 女性17.5%	—	男性32.5% 女性16.9%	男性▲ 女性○	減らす
11	ゆっくり噛んで食べるようにいつも心がけている市民の割合	大人17.4%	子ども26.8% 大人17.6%	子ども33.6% 大人15.7%	子ども○ 大人▲	増やす
12	農林漁業体験を経験した市民の割合	—	子ども78.6% 大人64.0%	子ども64.7% 大人64.4%	子ども▲ 大人○	増やす
13	食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している市民の数	—	180人	154人	▲	増やす
	ねたろう食育博士認定者数	537人	634人	747人	○	937人
14	食事を残さず食べる市民の割合	子ども58.5% 大人76.0%	子ども58.1% 大人77.5%	子ども64.4% 大人78.0%	子ども○ 大人○	増やす
15	生ごみを減らす工夫をしている市民の割合	大人81.5%	大人83.2%	大人82.9%	○	増やす
16	「やまぐち食べきり協力店※」の登録店舗数	8件	11件	10件	○	増やす
17	食事の時など、子どもたちに食べ方や食事のマナーを教えている市民の割合（若い世代）	大人63.9% 20代35.4% 30代80.6%	大人53.1% 20代23.7% 30代81.0%	大人53.8% 20代19.2% 30代79.2%	大人▲ 20代▲ 30代▲	増やす
18	地元に伝わる料理を家庭でも食べる市民の割合	子ども39.0% 大人57.0%	子ども33.3% 大人52.6%	子ども34.3% 大人49.4%	子ども▲ 大人▲	増やす

最終評価は、令和5年度時点でのデータを平成29年度データと比較しています。平成29年度のデータがない項目は、令和3年度と比較しています。 ○改善 ▲悪化

3 山陽小野田市の食の現状と課題

市の食に関する現状を把握するため、市民を対象に意識調査を実施しました。

(1) 調査の概要

対象	20歳以上の市民
配布数	3,000(無作為抽出)
調査方法	郵送にて配付
回収数	1,211(回収率40.3%)
調査期間	令和6年6月1日(土)～6月30日(日)

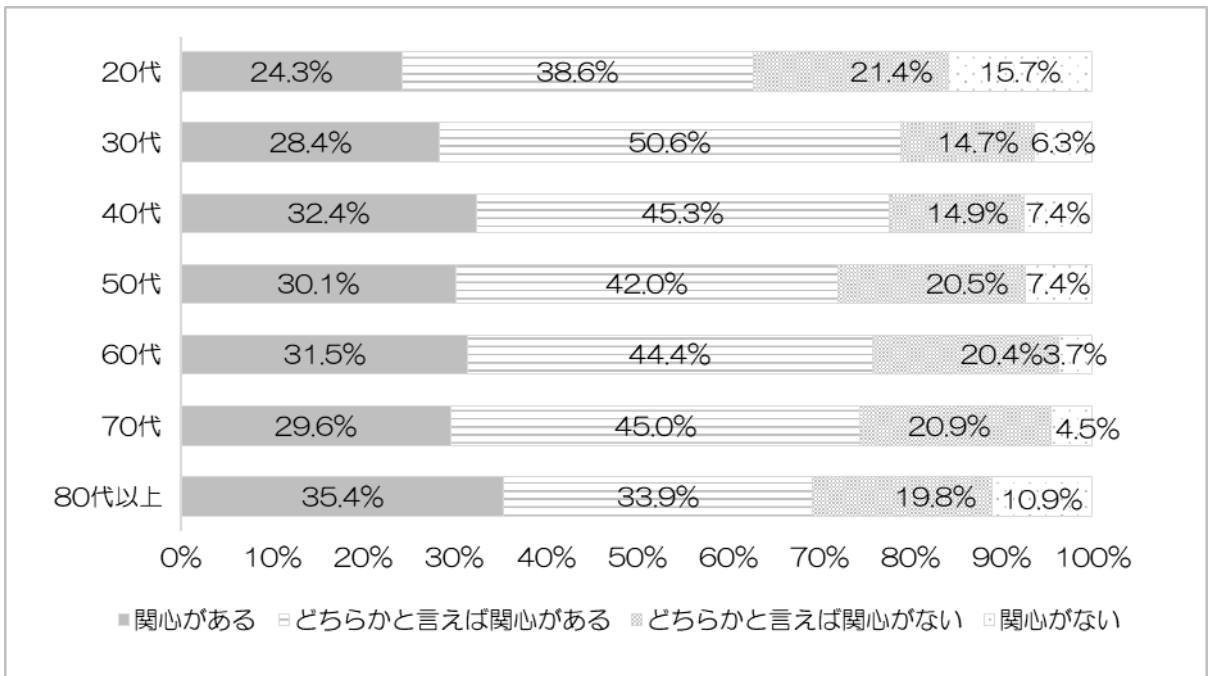
対象	市内小学5年生、市内中学2年生
配布数	小学5年生(501)中学2年生(488)
調査方法	学校にてタブレット端末を活用して実施
回収数	小学5年生489(回収率97.6%) 中学2年生419(回収率85.9%)
調査期間	令和6年6月1日(土)～6月30日(日)

対象	市内高校生
配布数	市内高校(1,139 ※市外含む)
調査方法	学校にてタブレット端末を活用して実施
回収数	高校生854(回収率75.0%)
調査期間	令和6年6月1日(土)～6月30日(日)

(2) 調査の結果(抜粋)

食育への関心

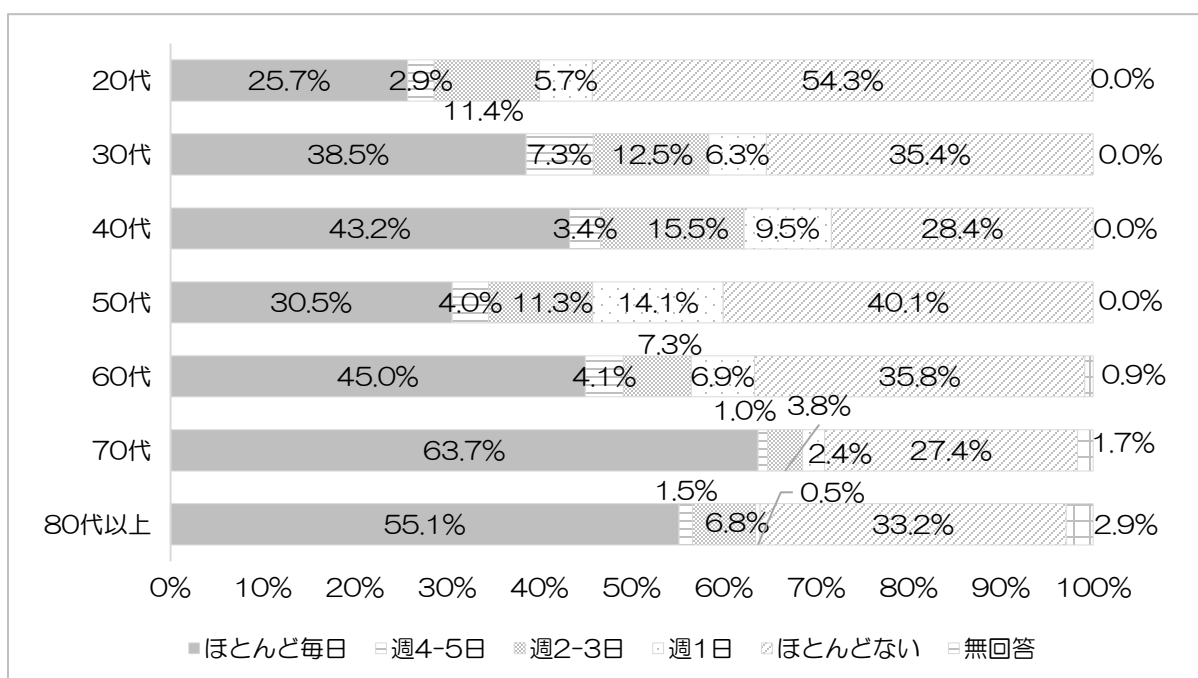
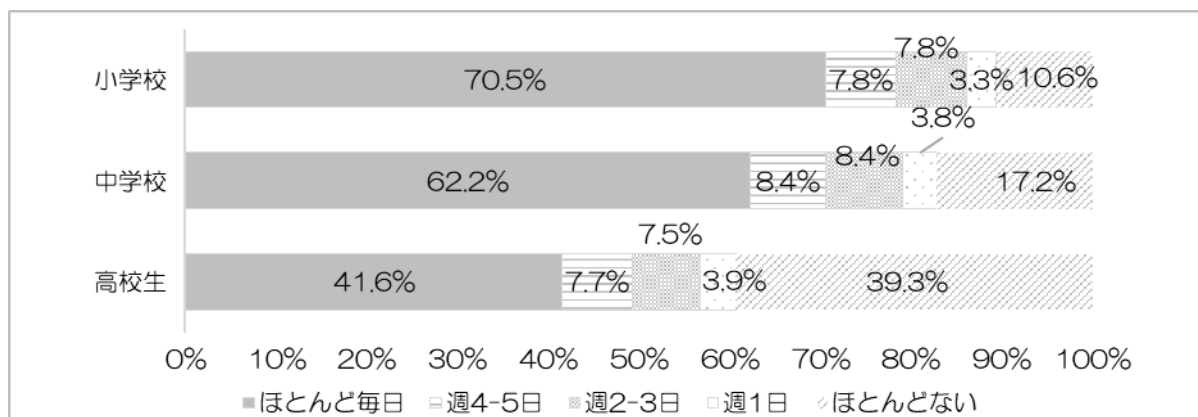
◆あなたは「食育」に関心がありますか。



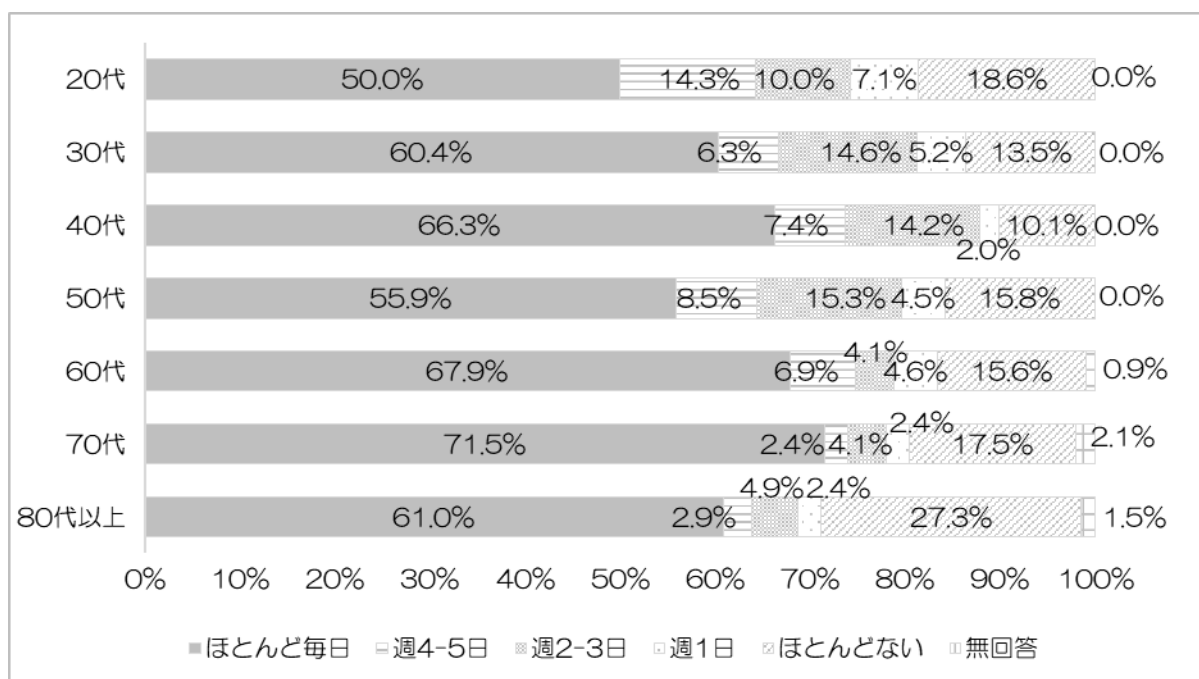
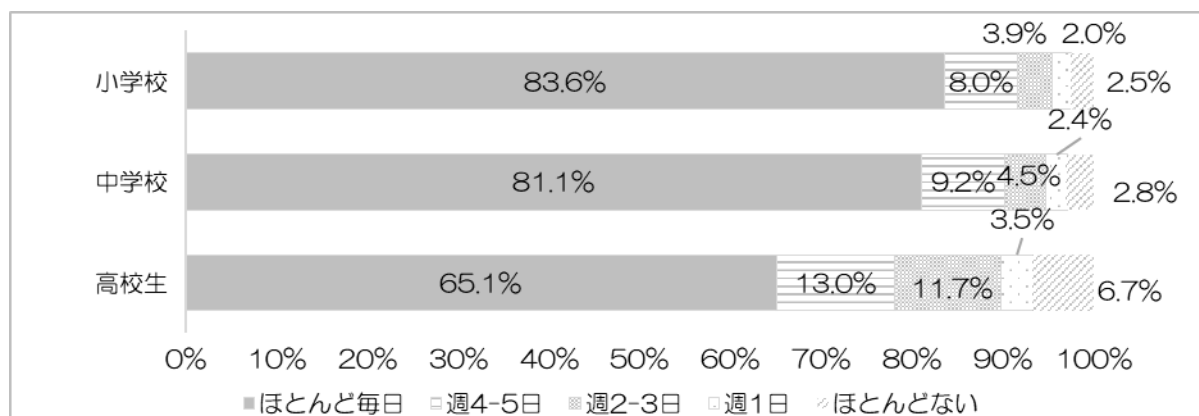
「食育に関心がある」、「どちらかといえば関心がある」と回答した高校生は67.0%、大人は73.7%だった。年代別に見ると、20代は62.9%と最も少なく、次に80代以上で69.3%と少なかった。

共食

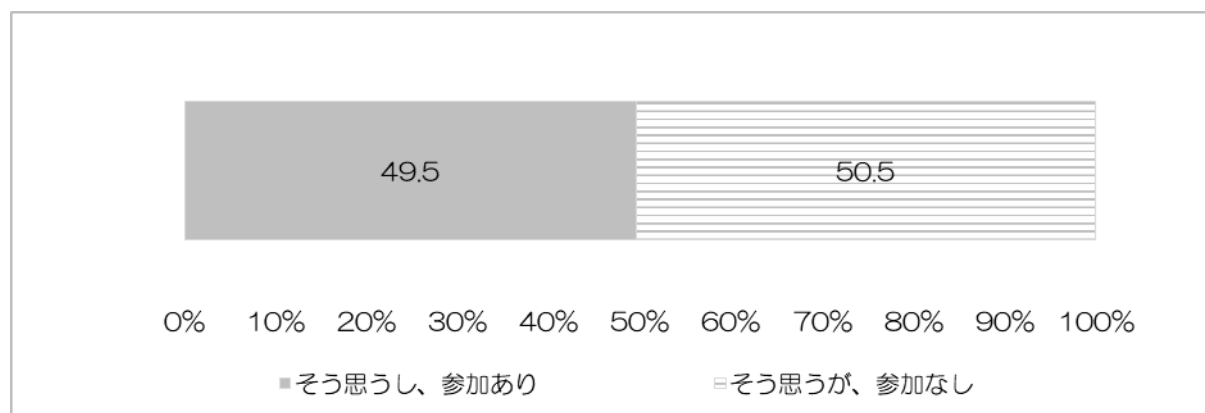
◆あなたは、家族と一緒に食べることはどのくらいありますか。(朝食)



◆あなたは、家族と一緒に食べることはどのくらいありますか。(夕食)



◆あなたは、地域や所属コミュニティ（職場等を含む）での食事会等の機会があれば、参加したいと思いますか。



家族と一緒に食べる共食頻度の「朝食」について、「ほとんど毎日」と回答した小学生は70.5%、中学生は62.2%、高校生は41.6%、大人は47.2%であった。

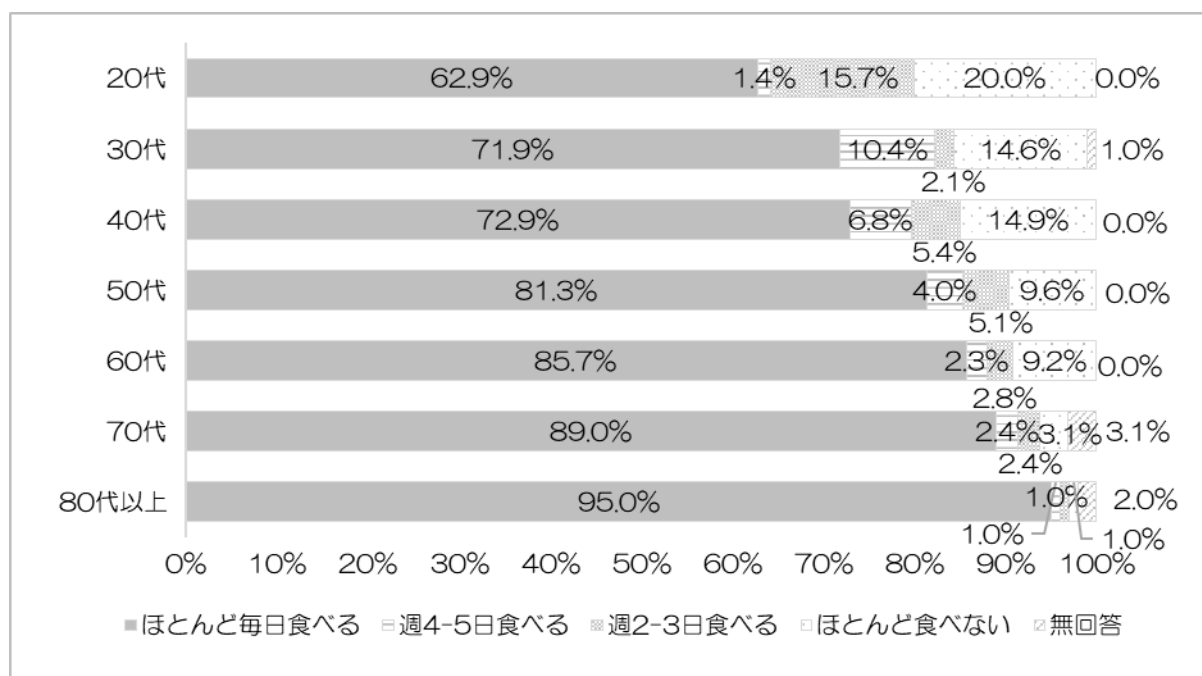
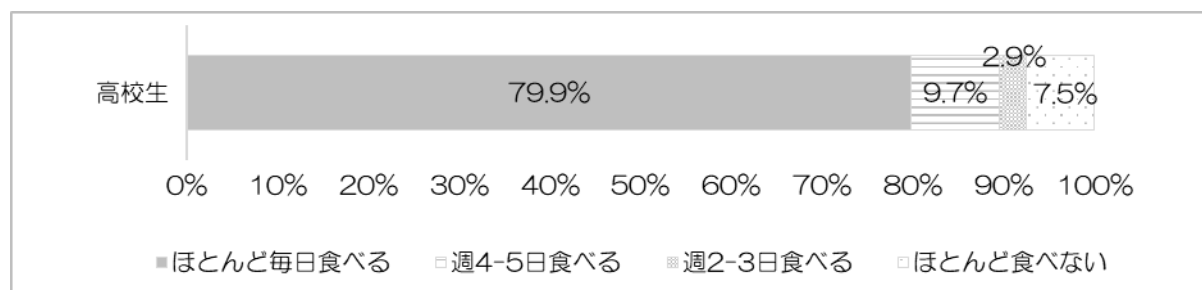
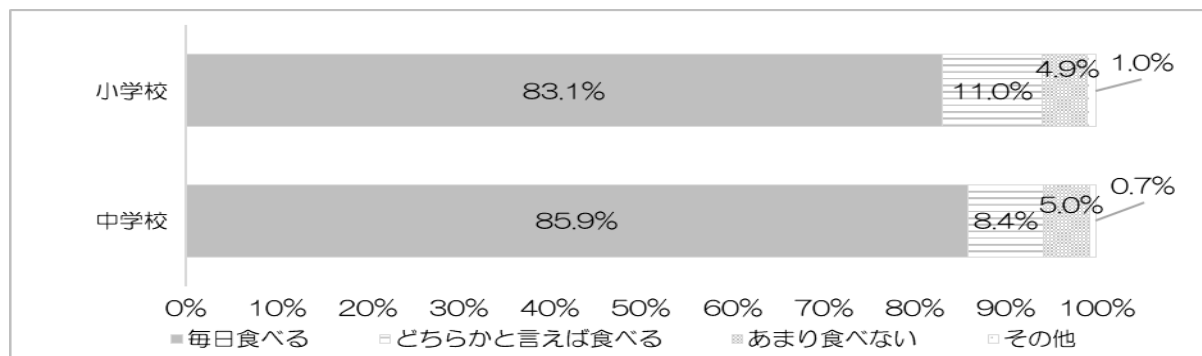
「夕食」については、「ほとんど毎日」と回答した小学生は83.6%、中学生は81.1%、高校生は65.1%、大人は63.7%であった。

年代別に見ると、「朝食」「夕食」とも20歳代と50歳代は「ほとんど毎日」と回答した割合が少なく、「朝食」では、20歳代、「夕食」では、80歳代が「ほとんどない」と回答した割合が多かった。

また、「食事会等の機会があれば参加したいと思うし、過去1年間で参加した」と回答した人は49.5%であった。

朝食

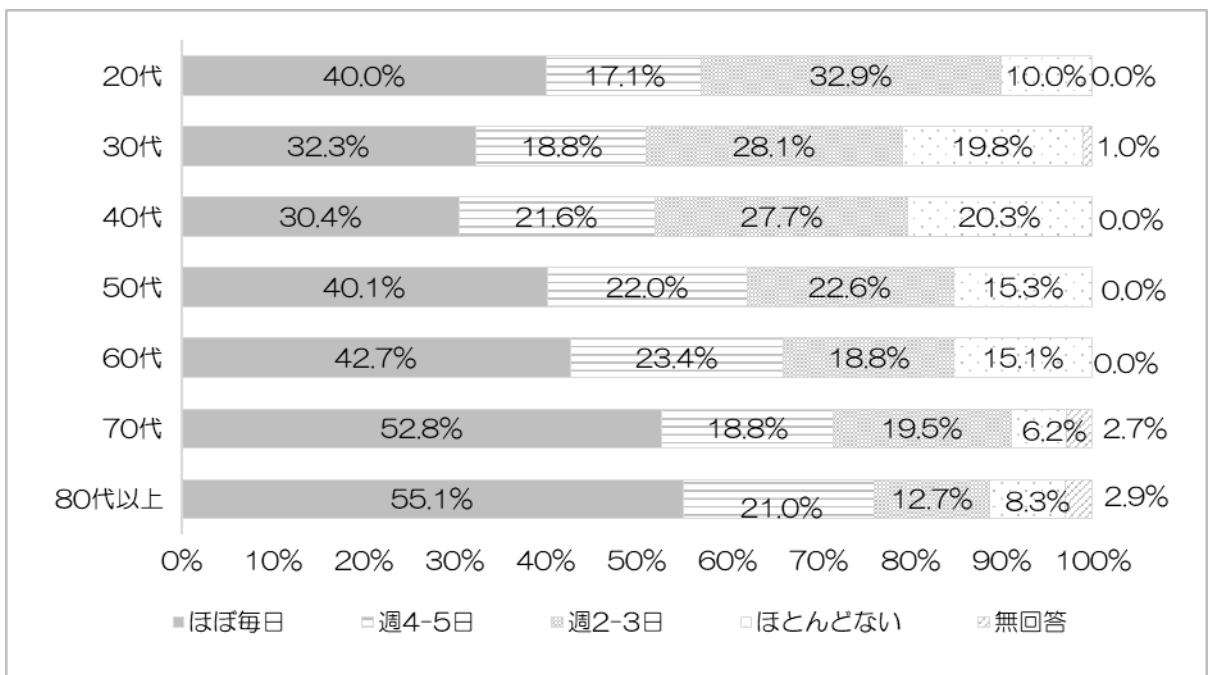
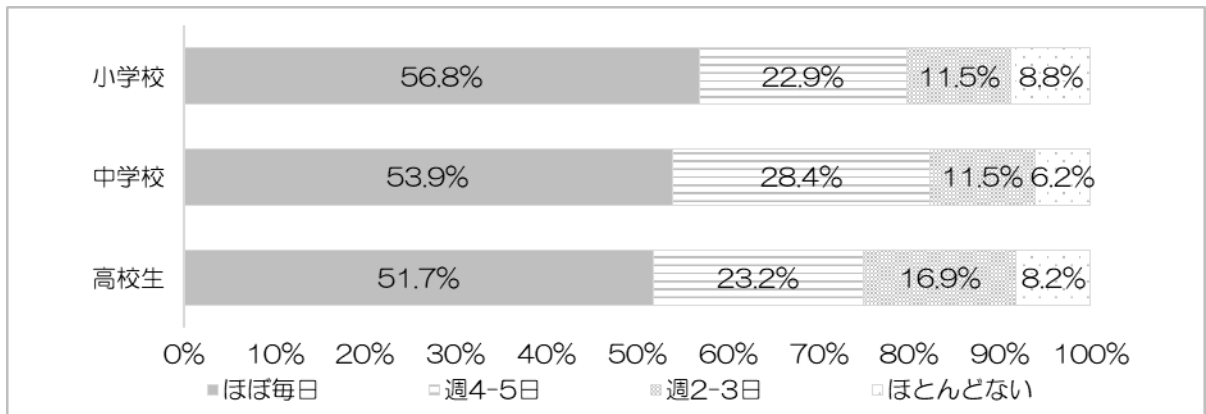
◆あなたは、朝食を食べていますか。



朝食を欠食している小学生は4.9%、中学生5.0%、高校生は10.4%、大人は11.8%だった。年代別に見ると、20歳代が35.7%で最も多く、40歳代が20.3%、30歳代が16.7%の順に多く、「ほとんど毎日食べる」と回答した人は年齢が上がるほど多かった。

バランス

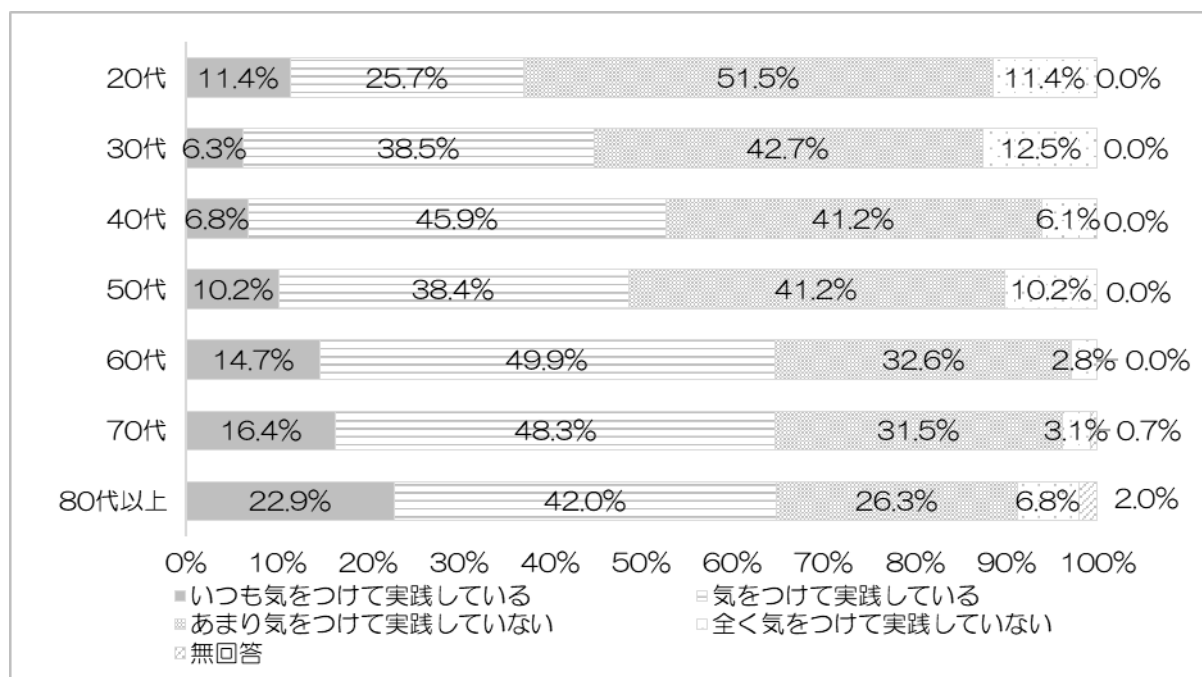
◆主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合



主食・主菜・副菜をそろえた食事を1日に2回以上「ほぼ毎日」と回答した小学生は56.8%、中学生は53.9%、高校生は51.7%、大人は44.3%だった。年代別に見ると、30歳代が32.3%と最も少なく、次に、40歳代が30.4%、20歳代が40.0%、50歳代が40.1%の順であった。また、家族構成別に見ると、18歳未満のこどもがいる家庭が最も少なかった。

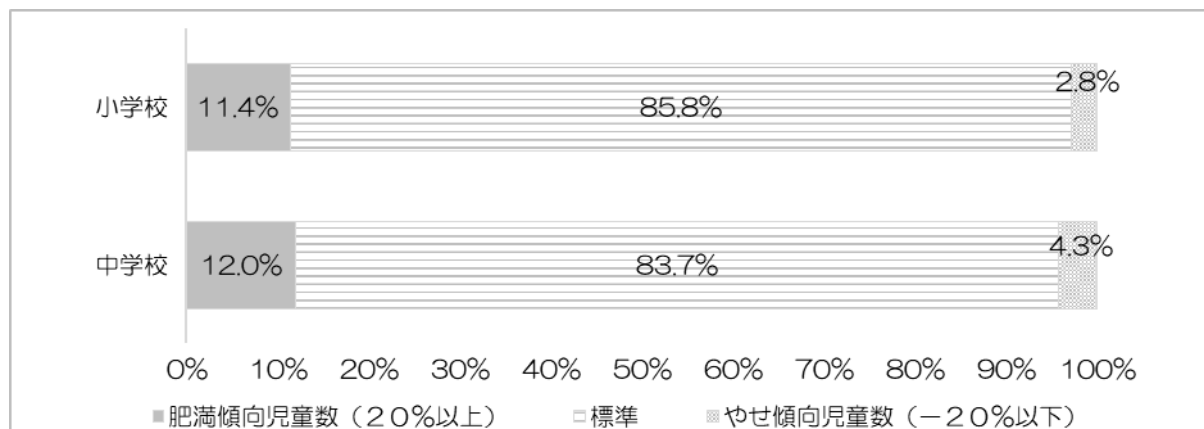
意識

◆あなたは、生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩などに気をつけた食生活を実践していますか。

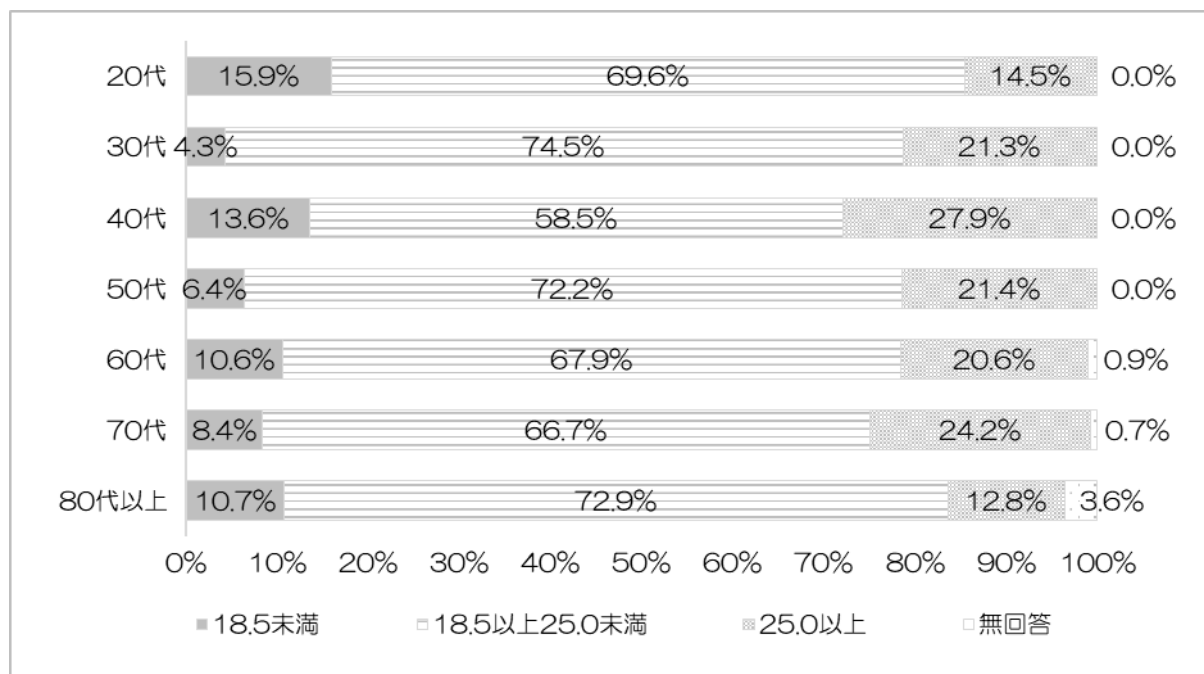


生活習慣病予防を意識した食生活の実践について、「いつも気をつけて実践している」「気を付けて実践している」と回答した高校生は45.0%、大人は57.9%であった。年代別に見ると、20歳代が37.1%と最も少なく、次に、30歳代が44.8%、50歳代が48.6%、40歳代が52.7%の順で、60歳代以上に比べると少ない傾向であった。

適正体重



◆BMI

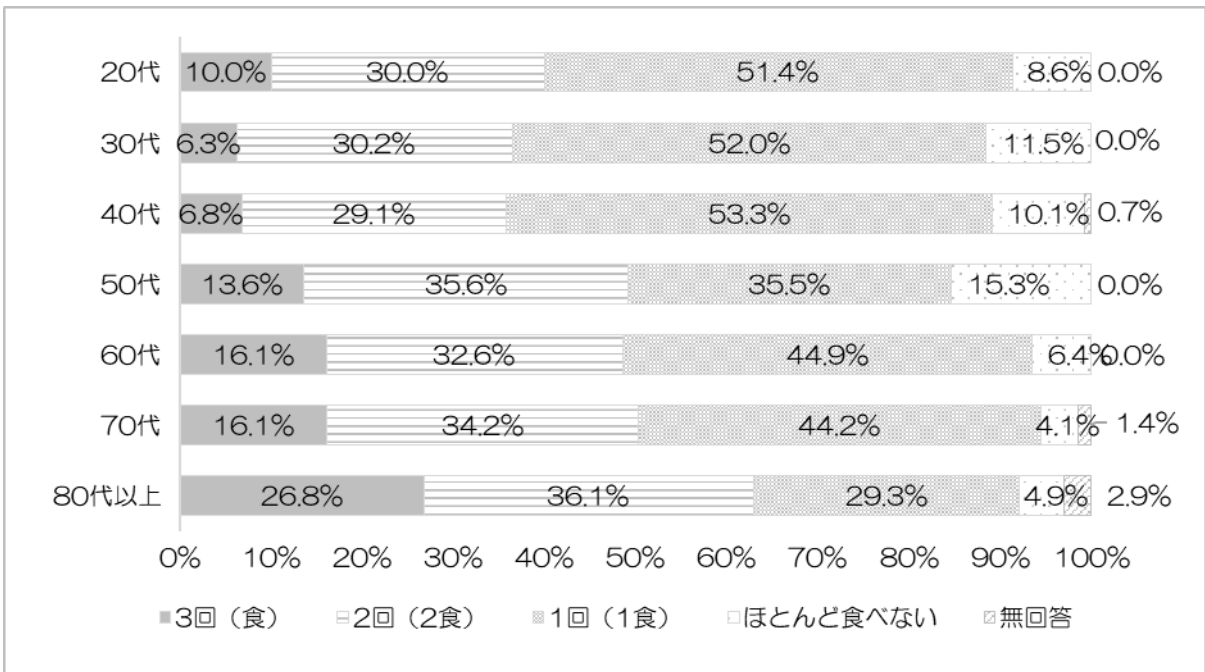
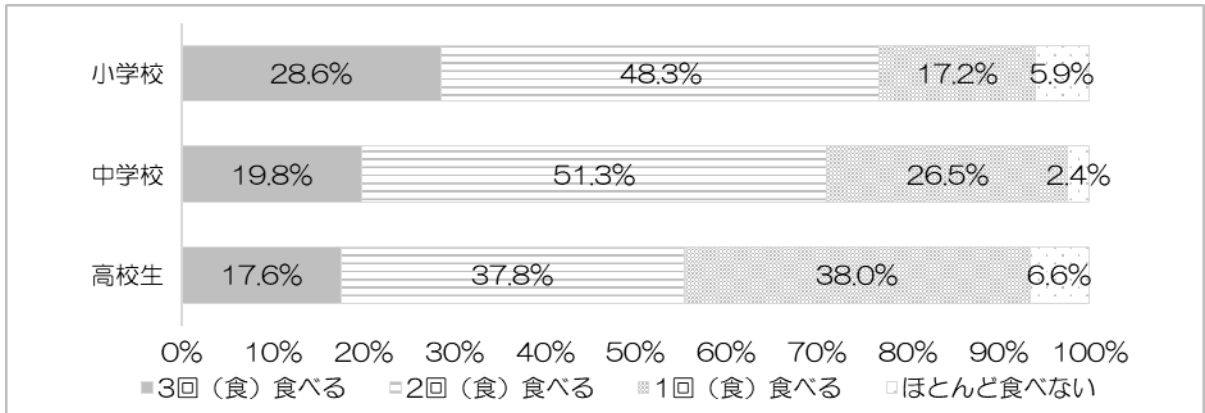


肥満傾向のこどもの割合は、小中学生を比較すると、男子は小学生の方が多いが、女子は中学生の方が多かった。BMI25.0以上の肥満の割合は、大人は21.2%であった。年代別に見ると、40歳代が27.9%と最も多く、次に、70歳代が24.2%、50歳代が21.4%、30歳代が21.3%であった。

やせ傾向のこどもは、男女とも中学生の方が多かった。BMI18.5未満の大人は、10.4%であった。年代別に見ると、20歳代が15.9%と最も多く、次に、40歳代が13.6%、60歳代が10.6%であった。また、60歳代以上でBMIが20.0以下の高齢者は23.0%であった。さらに、BMI18.5未満の割合が女性は12.0%、男性は6.0%と女性の方が多く、女子高校生は20.8%であった。

野菜摂取

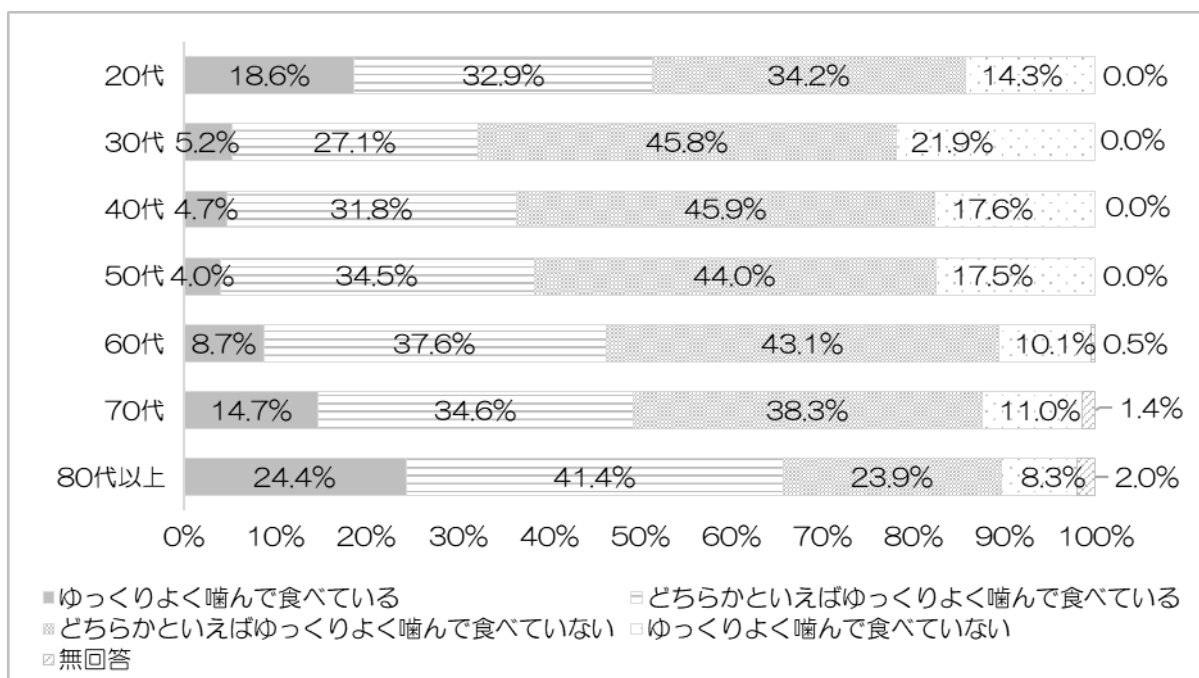
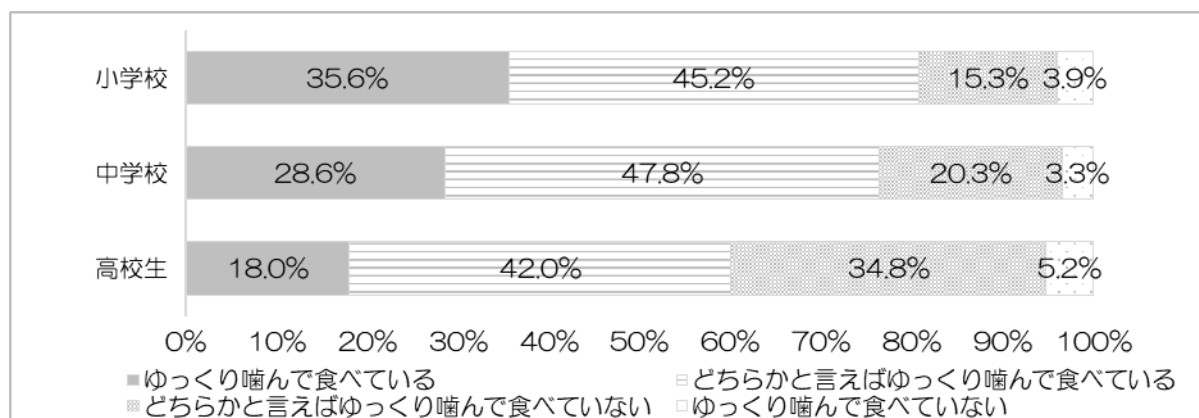
◆あなたは、1日に野菜料理（海藻類・いも・きのこ類を含む）を何回（食）食べますか。



「1日に野菜料理を3食とも食べる」小学生は28.6%、中学生は19.8%、高校生は17.6%、大人は15.4%だった。年代別に見ると、30歳代が最も少なく6.3%、次に、40歳代が6.8%、20歳代が10.0%、50歳代が13.6%であった。

噛むこと

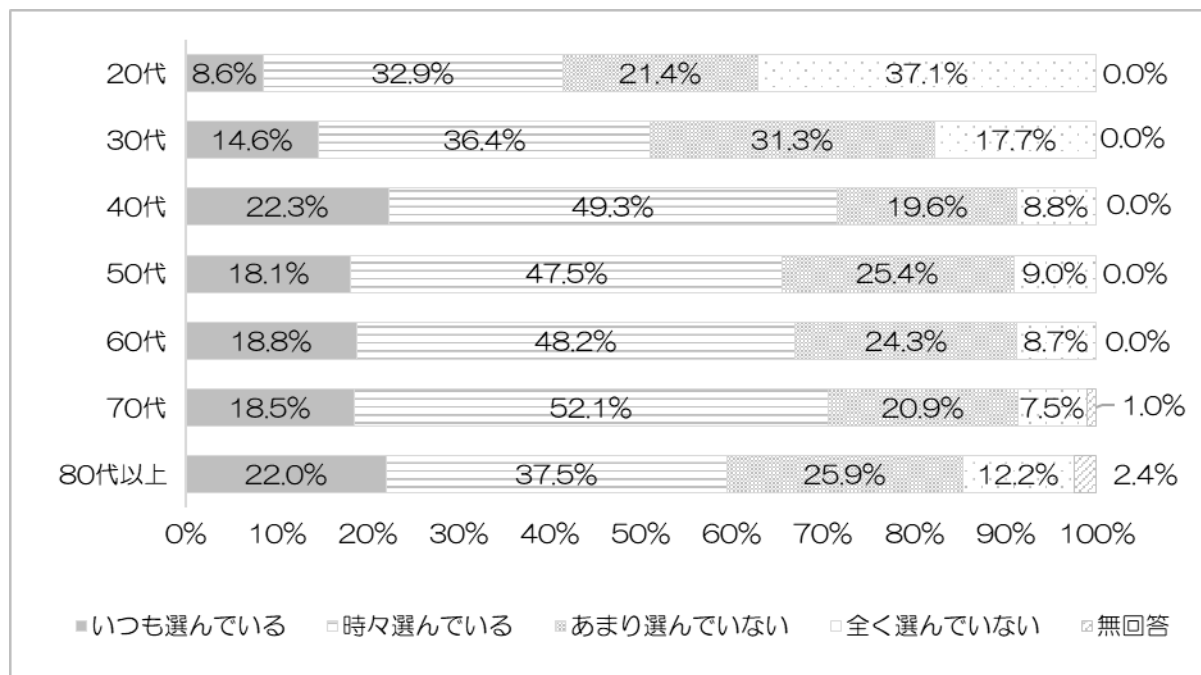
◆あなたは、ふだんゆっくりよく噛んで食べていますか。



「ふだんゆっくりよく噛んでいる」、「どちらかといえばよく噛んでいる」と回答した小学生は80.8%、中学生は76.4%、高校生は60.0%、大人は48.7%だった。年代別に見ると、80歳代以上が65.8%と最も多かった。

地産地消

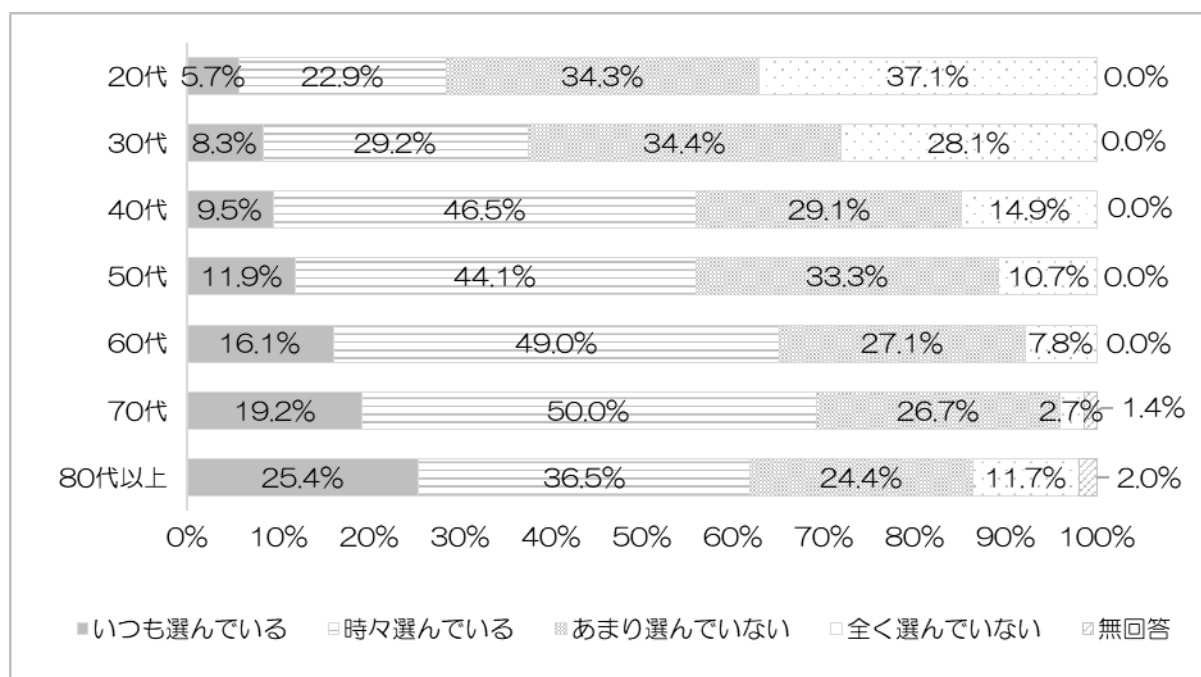
◆あなたは、産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選んでいますか。



産地や生産者を意識して農林水産物・食品の選択について、「いつも選んでいる」、「時々選んでいる」と回答した人は、高校生は35.1%、大人は64.2%だった。年齢別に見ると、20歳代が41.5%、30歳代が51.0%と他の世代より少なかった。

環境への配慮

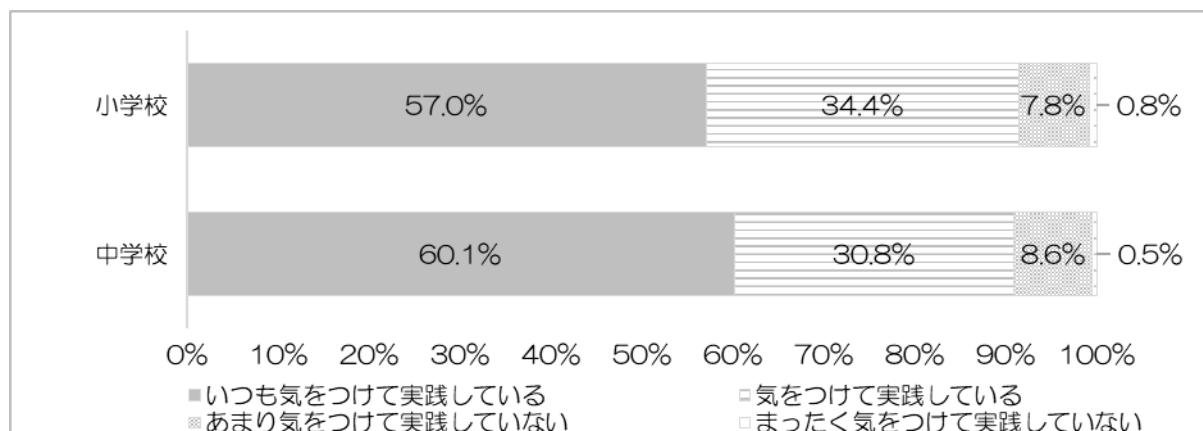
◆あなたは、日頃から環境に配慮した農林水産物・食品を選んでいますか。



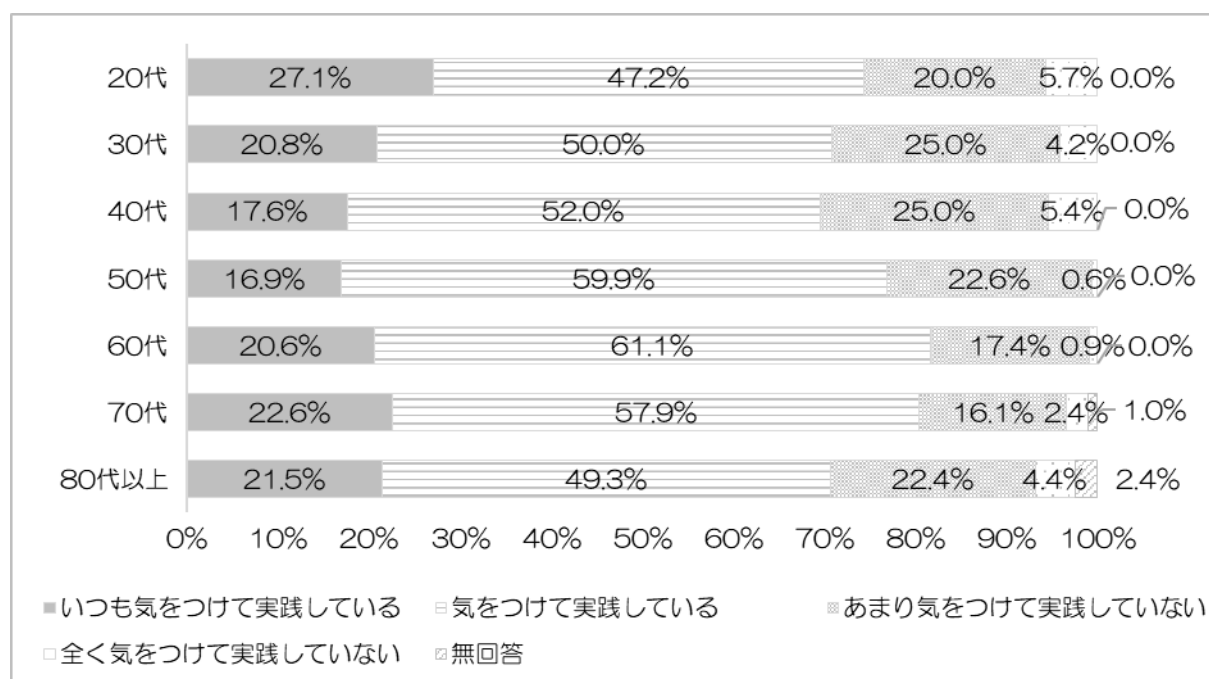
環境に配慮した農林水産物・食品の選択について、「いつも選んでいる」、「時々選んでいる」と回答した人は、高校生は35.4%、大人は58.8%だった。年齢別に見ると、20歳代が28.6%、30歳代が37.5%と他の世代より少なかった。

食品ロス

◆あなたは、ふだん食事を残さないようにしていますか。



◆あなたは、ふだん「食品ロス」を減らす行動（食事を残さない、食材を買い過ぎない、食事を作り過ぎない、生ごみを堆肥化するなど）をしていますか。

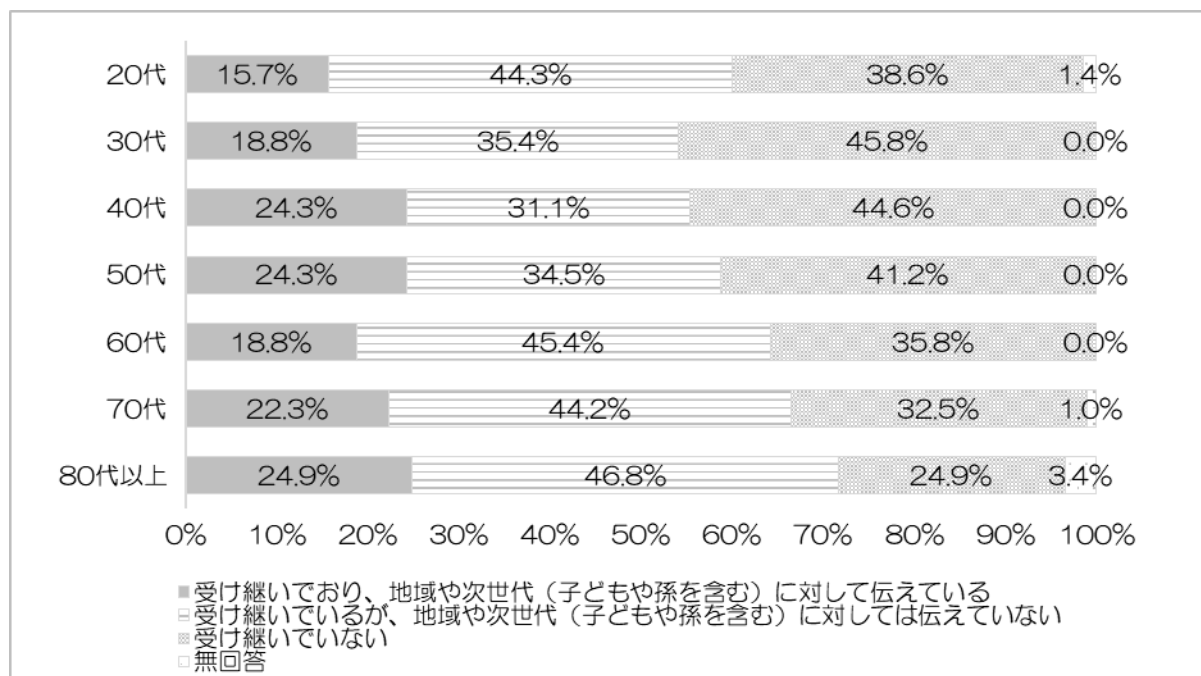


ふだんから食事を残さないと回答した小学生は91.4%、中学生は90.9%であった。また、食品ロスが問題となっていること知っている高校生は91.6%、大人は92.7%と認知度は高かった。

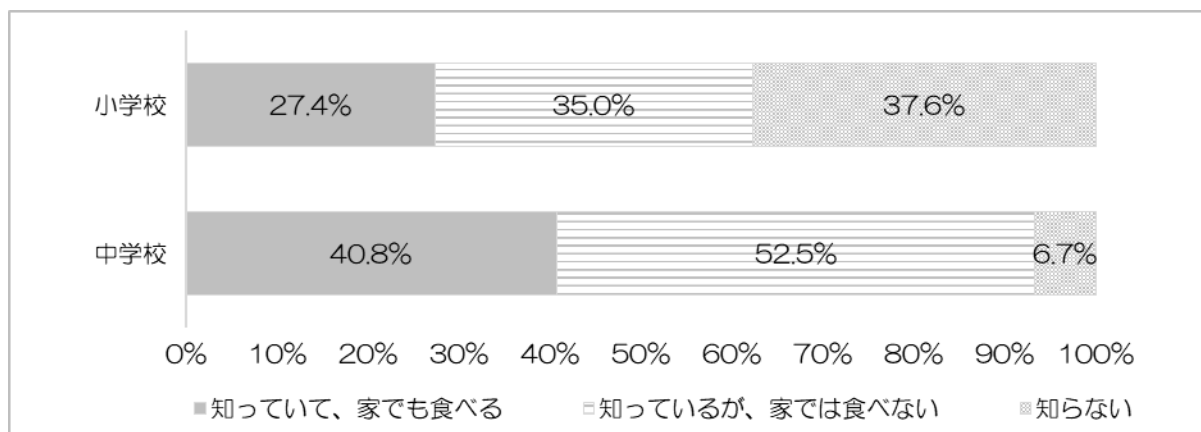
一方で、「食品ロスの削減のために何らかの行動をしている」と回答した高校生は74.1%、大人は76.1%であった。

食文化の伝承

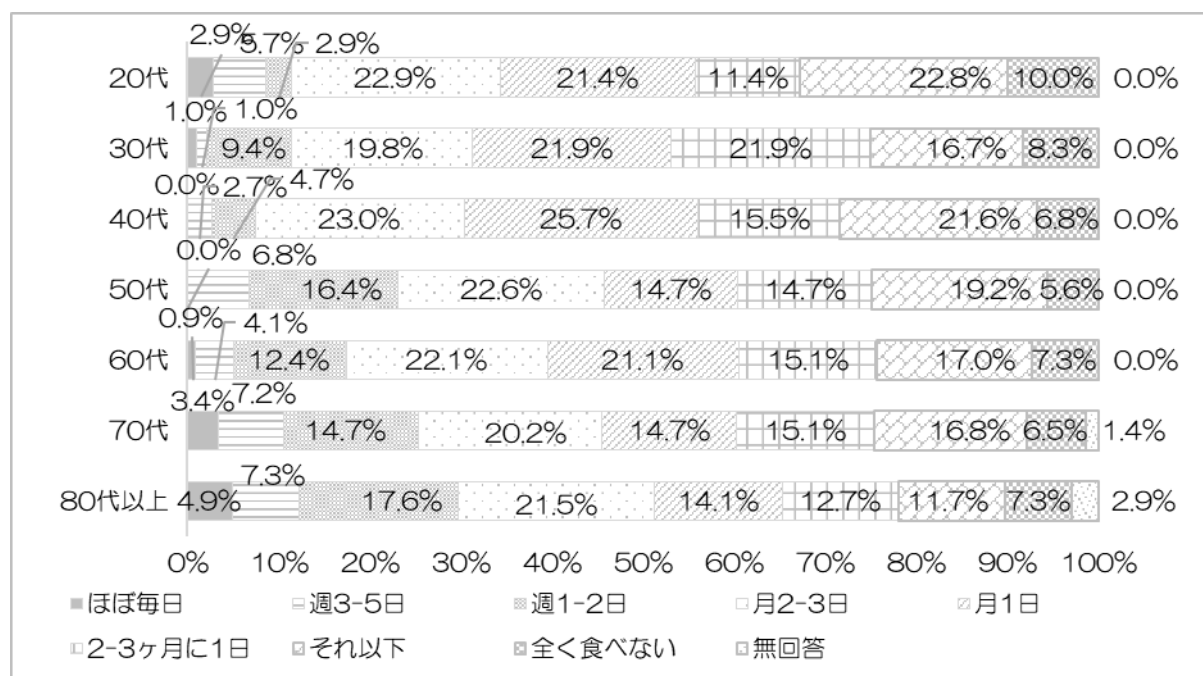
◆あなたは、郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を受け継いでいますか。



◆あなたは、郷土料理（けんちょう・ちしゃなます・いところ煮など）を知っていますか。



◆あなたは、いわゆる郷土料理や伝統料理をどのくらいの頻度で食べていますか。

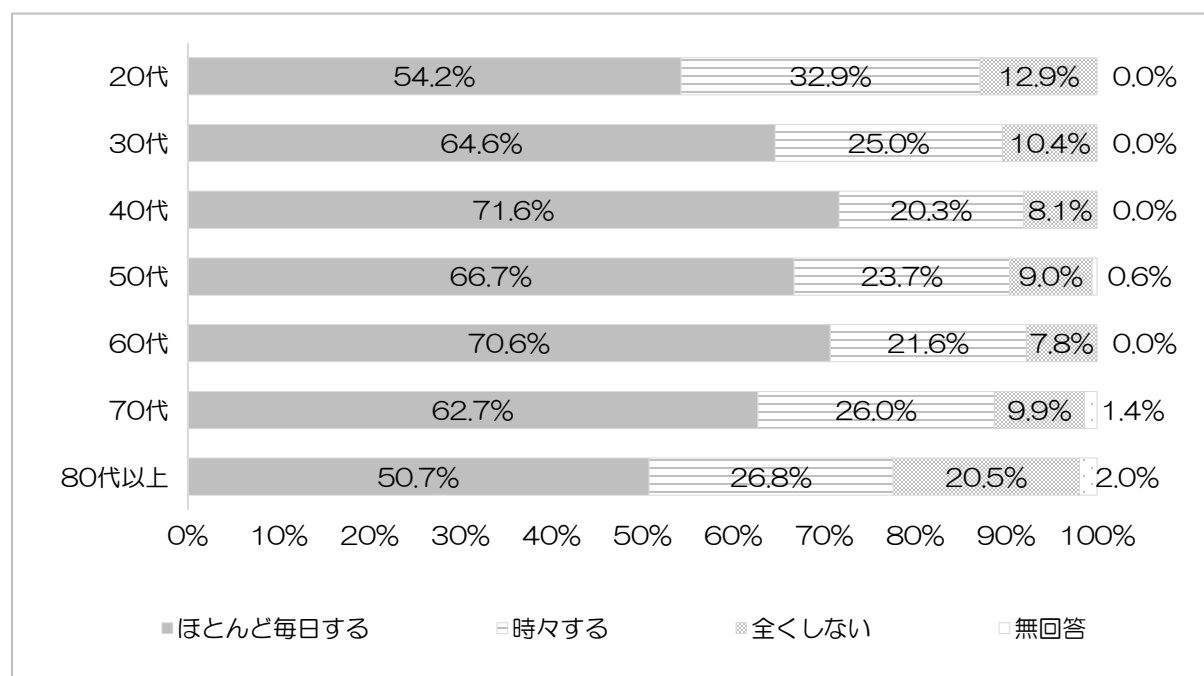
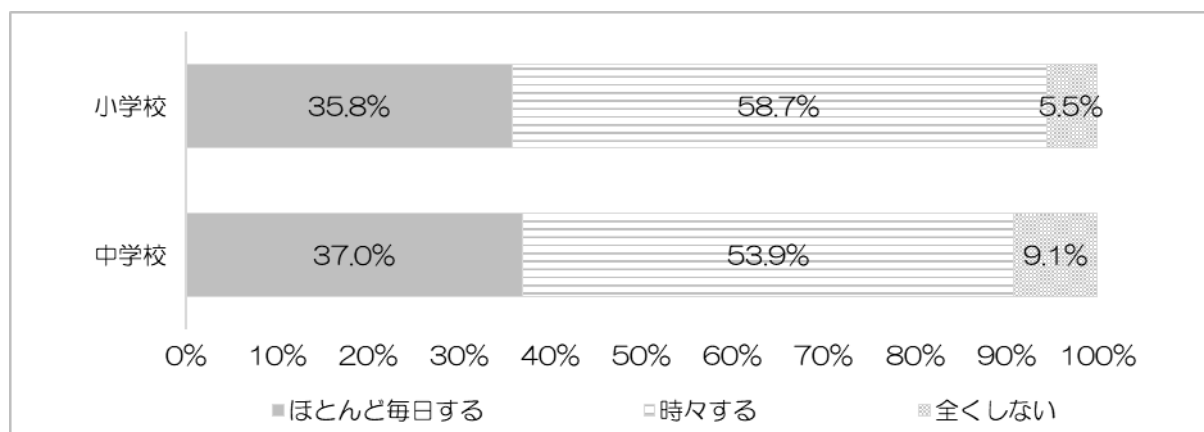


食文化を受け継いでいると回答した大人のうち、「地域や次世代に伝えている」と回答した大人は34.9%であった。また、受け継いでいると回答した高校生は53.7%であった。年代別に見ると、80歳以上で71.7%、次に、70歳代で66.5%、60歳代で64.2%の順に受け継いでいる割合が多いが、継承まで至っている割合は、80歳以上の24.9%、次に40歳代、50歳代の24.3%の順であった。

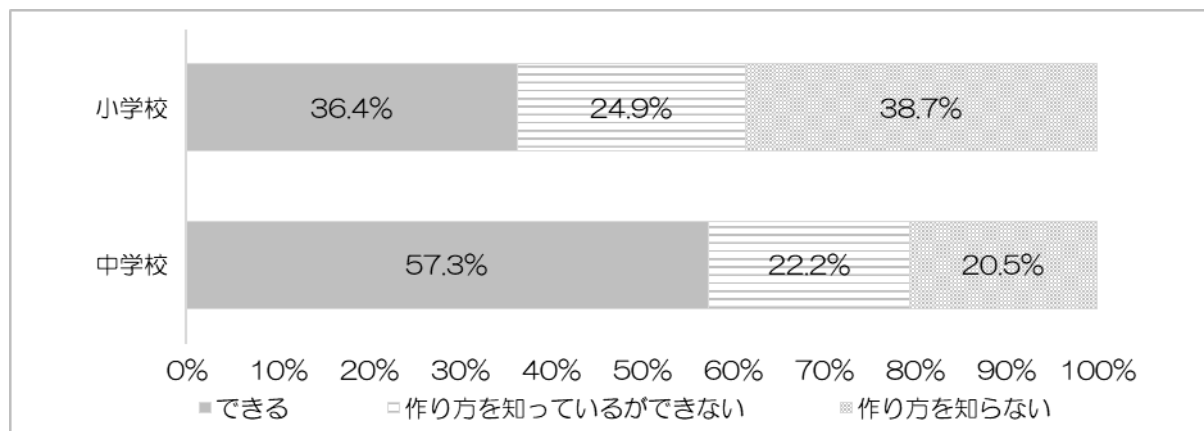
郷土料理の認知度は、小学生は62.4%、中学生は93.3%と小学生の方が低く、「郷土料理を知っていて家でも食べている」と回答した小学生は27.4%、中学生は40.8%であった。また、「郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている」と回答した高校生は66.7%、大人は60.1%であった。年代別に見ると、80歳代、60歳代、70歳代、50歳代の順に多かった。

調理実践

◆あなたは、家庭で料理、食事の準備、片付けなどをしますか。



◆あなたは、一人で「味噌汁」を作ることができますか。（インスタント以外）



家庭で料理、食事の準備、片付けなどについて、「ほとんど毎日する」、「時々する」と回答した小学生は94.5%、中学生は90.9%であった。

「ほとんど毎日する」と回答した高校生は35.6%、大人は63.6%であった。年代別に見ると、80歳代が50.7%で最も少なく、次に20歳代が54.2%で少ない傾向であった。性別では、女性の85.9%に対して、男性は33.9%と少なかった。また、「味噌汁を作ることができる」と回答した小学生は36.4%、中学生は57.3%であった。

第3章 山陽小野田市における食育の方向

1 基本理念

第二次山陽小野田市総合計画の将来都市像である「活力と笑顔あふれるまち」の実現に向け、「スマイルシティ山陽小野田」のキャッチフレーズのもと、本計画を推進することで、食を通じて笑顔が広がるまちを目指します。そのためにも、歴史・産業・教育・文化・自然といった地域資源など、本市の特性を活かしながら、市民一人ひとりが食に関心をもつこと、食を切り口として市民や関係団体がつながることで「協創」によるまちづくりを推進し、健やかな身体と豊かな心を育むことが必要と考えます。

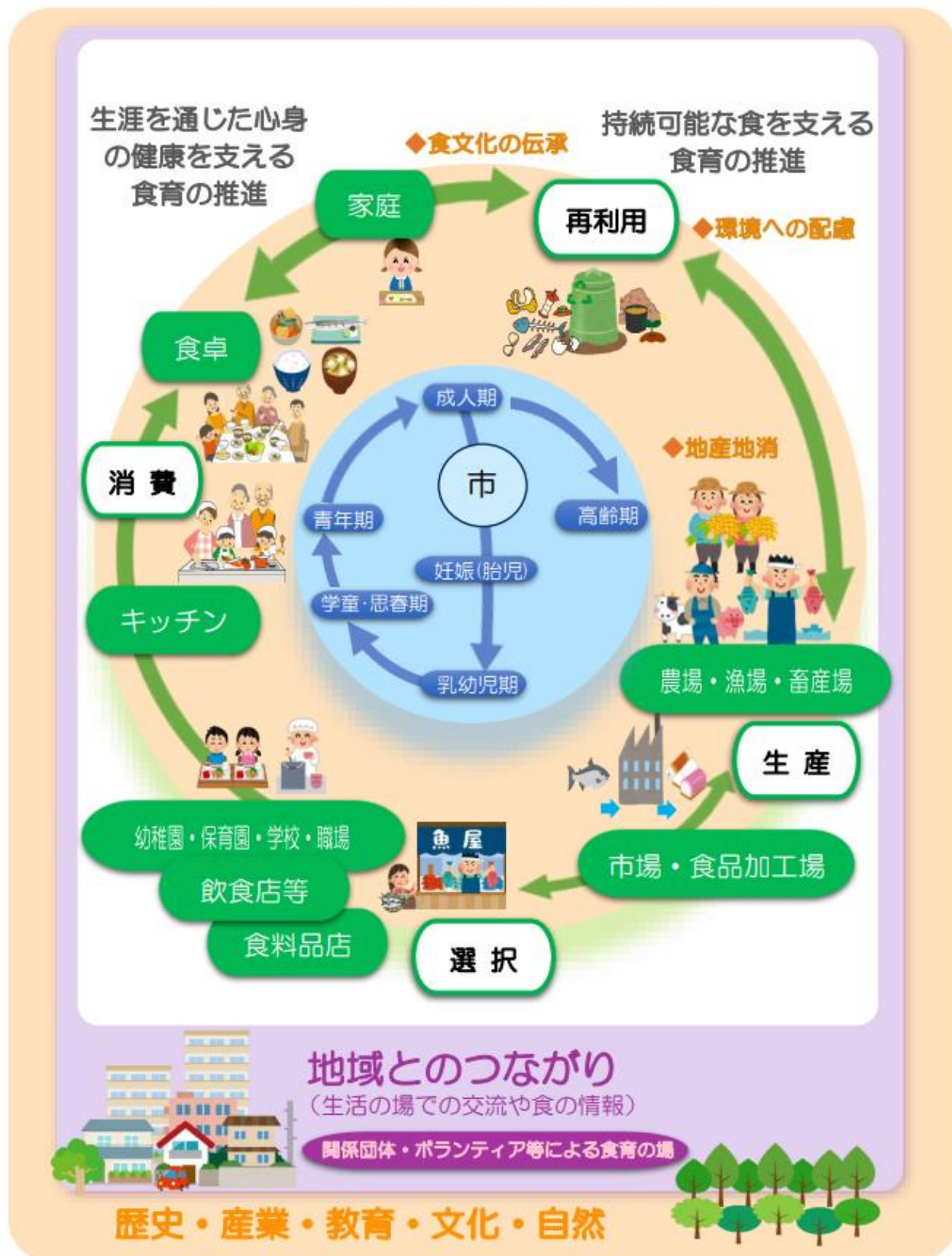
本計画においては、こどもから高齢者まで、全ての市民が住み慣れた地域で希望をもち、健やかに暮らせるよう、ライフステージごとの食課題に応じて、家庭、学校、地域等が連携を図り、若い世代から主体的に食育に取り組む環境づくりの実現を目指していきます。農林漁業の発展を目指して、基本理念を次のように設定します。

基本理念

食でつながる ひとづくり まちづくり

また、基本理念のイメージを次のように表現します。

基本理念のイメージ



2 山陽小野田市の食の重点施策

生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

高齢化が進む中で、健康寿命の延伸が課題であり、市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むためには、妊産婦や、乳幼児から高齢者に至るまで、ライフステージやライフスタイル、多様な暮らしに対応し、切れ目のない、生涯を通じた食育を推進することが重要です。

しかしながら、依然として成人の肥満者が多いこと、若い女性のやせの者が多いこと、高齢者の低栄養傾向の者の割合が高いこと等、食生活に起因する課題は多いのが現状です。

少子高齢化が進むとともに、世帯構造や社会環境も変化し、単独世帯やひとり親世帯が増えています。また、様々な家庭環境にあるこどもに対する支援など、家庭生活の状況が多様化する中で、家庭や個人の努力のみでは、健全な食生活の実践につなげていくことが困難な状況も見受けられます。

こうした状況を踏まえ、「人生 100 年時代」に向けて、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸を実現し、市民が健全で充実した食生活を実現することを目指し、家庭、保育園や幼稚園・学校、職場、地域等の各場面において、地域や関係団体の連携・協働を図りつつ生涯を通じた食育を推進します。

また、こどものうちに健全な食生活を確立することは、生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となることに留意します。

さらに、健康や食に関して無関心な層も含め、デジタルツールや行動経済学に基づく手法の1つであるナッジ（そっと後押しする：人々がより良い選択を自発的に取れるように手助けする手法）を活用する等、自然に健康になれる食環境づくりを推進します。

持続可能な食を支える食育の推進

国民が健全な食生活を送るためには、その基盤として持続可能な環境が不可欠であり、食育関係者を含む市民が一体となって、食を支える環境の持続に資する食育を推進します。

地産地消

食料の生産から消費等に至るまでの食の循環は、多くの人々の様々な活動に支えられており、そのことへの感謝の念や理解を深めることが大切です。一方で、ライフスタイル等の変化により、市民が普段の食生活を通じて農林水産業等や農山漁村を意識する機会が減少しつつあり、生産者等と消費者との交流等を進め、消費者と生産者等の信頼関係を構築し、食料需給の状況への理解を深め、持続可能な社会を実現していくことが必要です。

このため、農林漁業体験の推進、生産者等や消費者との交流促進、地産地消の推進等、食の循環を担う多様な主体のつながりを広げ深める食育を推進します。

環境への配慮

市民の食生活が、農林水産業・食品産業の活動や、自然の恩恵の上に成り立つことを認識し、食料の生産から消費等に至る食の循環が環境へ与える影響に配慮して、食におけるSDGsの目標12「つくる責任・つかう責任」を果たすことができるよう市民の行動変容を促すことが求められます。

さらに、日本は、食料及び飼料等の生産資材の多くを海外からの輸入に頼っており、一方で、大量の食品廃棄物を発生させ、環境への負担を生じさせているのが現状です。このことから、地産地消や食品ロス削減に取り組むことにより、食べ物を大切にするという考え方の普及や環境への負荷低減に取り組みます。環境に配慮した農林水産物・食品（農薬や化学肥料に頼らず生産された有機農産物や過剰包装でゴミが少ない商品）などについて、市民の理解と関心の増進のための普及啓発をし、環境と調和のとれた食料生産とその消費に配慮した食育を推進します。

食文化の伝承

和食文化は、ごはんを主食とし、一汁三菜を基本としており、地域の風土を活かしたものです。その継承は、食生活の文化的な豊かさを将来にわたって支える上で重要であるとともに、食料自給率の向上及び環境への負荷低減に寄与し、持続可能な食に貢献することが期待されます。

また、和食は栄養バランスに優れ、長寿国である日本の食事は世界的にも注目されています。

しかし、近年、グローバル化、流通技術の進歩、生活様式の多様化等により、地場産物を生かした郷土料理、その作り方や食べ方、食事の際の作法等、優れた伝統的な和食文化が十分に継承されず、その特色が失われつつあります。

このため、食育活動を通じて、郷土料理、伝統料理、食事の作法等、伝統的な地域の多様な和食文化を次世代へ継承するための食育を推進します。

「食育」とは

食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人を育てることです。

「食べる」ということを通して、「食」を楽しむ、精神的な豊かさが育まれます。

家族そろって食卓を囲み、コミュニケーションを図りながら家族みんなで普段の食生活を見直してみましょう。

ヘルスマイト食育元気かるた



「楽しいね 家族揃って 食育の日」

毎月19日は「食育の日※」、6月は「食育月間※」です！

第4章 山陽小野田市の食育推進の目標

1 目標指標と目標値

食育に関心をもっている市民の割合

食育を市民運動として推進し、成果を上げるためには、市民一人ひとりが自ら実践を心がけることが必要なため、まずはより多くの市民に食育に関心をもってもらうことが欠かせません。このため、食育に関心をもっている市民の割合について、次のとおり目標を設定します。

目標指標	現状値 (R6年度)	目標値 (R13年度)
食育に関心をもっている市民の割合	73.7%	増やす

朝食を欠食する市民の割合

朝食を食べることは基本的な生活習慣を身に付ける上で重要であり、特に若い世代は食育をつなぐ大切な担い手です。このため、朝食摂取について、次のとおり目標を設定します。

目標指標	現状値 (R6年度)	目標値 (R13年度)
朝食を欠食する市民の割合	小学生4.9% 中学生5.0% 高校生10.4% 20～30歳代24.7%	減らす

一人で「味噌汁」を作ることができる小中学生の割合

望ましい食習慣を習得するためには、幼少期からの調理体験が重要です。このため、一人で「味噌汁」を作ることができる小中学生について、次のとおり目標を設定します。

目標指標	現状値 (R6年度)	目標値 (R13年度)
一人で「味噌汁」を作ることができる小中学生の割合	小学生36.4% 中学生57.3%	増やす

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合

生涯にわたって心身の健康を確保しながら健全な食生活を実践するためには、市民一人ひとりが栄養バランスに配慮した食事を習慣的に摂ることが必要です。このため、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を栄養バランスに配慮した食事の目安とし、1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合について、次のとおり目標を設定します。

目標指標	現状値 (R6年度)	目標値 (R13年度)
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	小学生56.8% 中学生53.9% 高校生51.7% 大人44.3%	増やす

毎食野菜料理を食べる市民の割合

生涯にわたって心身の健康を確保しながら市民一人ひとりが生活習慣病を予防し、また、重症化を予防するためには、野菜を不足なく摂取し必要な栄養を摂ることが必要です。このため、野菜を毎食摂取している市民の割合について、次のとおり目標を設定します。

目標指標	現状値 (R6年度)	目標値 (R13年度)
毎食野菜料理を食べる市民の割合	小学生28.6% 中学生19.8% 高校生17.6% 大人15.4%	増やす

生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩に気をつけた食生活をしている市民の割合

生涯にわたって心身の健康を確保しながら市民一人ひとりが生活習慣病を予防し、また、重症化を予防するためには、適正体重の維持や食塩の過剰摂取を防ぐことが必要です。このため、ふだんから適正体重や塩分控えめに心がけている市民の割合について、次のとおり目標を設定します。

目標指標	現状値 (R6年度)	目標値 (R13年度)
生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩に気をつけた食生活をしている市民の割合	57.9%	増やす

成人肥満者（BMI 25.0以上）の男性（20～60歳代歳）、女性（40～60歳代以上）の割合

肥満は、生活習慣病のリスクが高く、重篤な疾患への影響もあることから、予防するためには、適正体重を維持することが必要です。このため、成人肥満者（BMI 25.0以上）の男性（20～60歳代歳）、女性（40～60歳代以上）の割合について、次のとおり目標を設定します。

目標指標	現状値 (R6年度)	目標値 (R13年度)
成人肥満者（BMI 25.0以上）の男性（20～60歳代歳）、女性（40～60歳代以上）の割合	20～60歳代男性 29.9% 40～60歳代女性 19.0%	減らす

20～30歳代の女性のやせ（BMI18.5未満）の割合

若い世代の女性の「やせ」は、本人のみならず、次世代のこどもへの影響もあることから、正しい情報と知識の習得ができるよう支援が必要です。このため、20～30歳代の女性のやせについて、次のとおり目標を設定します。

目標指標	現状値 (R6年度)	目標値 (R13年度)
20～30歳代の女性のやせ（BMI18.5未満）の割合	8.0%	減らす

低栄養傾向（BMI20以下）の70歳代以上の割合

低栄養傾向の高齢者は、要介護状態へのリスクが高まることから早い段階でのアプローチが必要です。このため、低栄養傾向の高齢者の割合について、次のとおり目標を設定します。

目標指標	現状値 (R6年度)	目標値 (R13年度)
低栄養傾向（BMI20以下）の70歳代以上の割合	22.7%	減らす

肥満傾向児（小学5年生男女）の割合

やせや肥満傾向、食物アレルギーのあることに対して学校や保護者と連携し、食に対する正しい知識と食品を選択する力を身につけるための支援が必要です。このため、肥満傾向のこどもの割合について、次のとおり目標を設定します。

目標指標	現状値 (R6年度)	目標値 (R13年度)
肥満傾向児（小学5年生男女）の割合	11.38%	減らす

ゆっくり噛んで食べる市民の割合

健やかで豊かな生活を過ごすには、口腔の健康や摂食・嚥下等の口腔機能の獲得・維持・向上と関連させた食育を推進することが重要です。このため、ゆっくりよく噛んで食べるよういつも心がけている市民の割合について、次のとおり目標を設定します。

目標指標	現状値 (R6年度)	目標値 (R13年度)
ゆっくり噛んで食べる市民の割合	小学生80.8% 中学生76.4% 高校生60.0% 大人48.7%	増やす

朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数

地域で共食したいと思う人が共食する市民の割合

家族が食卓を囲んで共に食事をとりながらコミュニケーションを図ることは、食育の原点です。しかしながら、高齢者の一人暮らしやひとり親世帯等が家族との共食が難しい場合があることから、共食を通じて食の楽しさを実感し、食や生活に関する基礎を習得する機会を増やすことが重要です。このため、共食に関する市民の割合について、次のとおり目標を設定します。

目標指標	現状値 (R6年度)	目標値 (R13年度)
朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	小学生11.9回/週 中学生11.3回/週 高校生9.0回/週 大人8.8回/週	増やす
地域で共食したいと思う人が共食する市民の割合	49.4%	増やす

食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している市民の数

食育を市民運動として推進し、市民一人ひとりの食生活において実践してもらうためには、食生活の改善やその他の食育の推進に関して市内各地で地域住民に密着した活動に携わるボランティアが果たす役割は重要です。このため、食育の推進に関わるボランティア数について、次のとおり目標を設定します。

目標指標	現状値 (R6年度)	目標値 (R13年度)
食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している市民の数	651人	増やす

産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ市民の割合

食を生み出す場としての農林漁業に関する理解が重要です。このため、産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ市民を増やすことについて、次のとおり目標を設定します。

目標指標	現状値 (R6年度)	目標値 (R13年度)
産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ市民の割合	64.2%	増やす

栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均回数

学校給食における地場産物を使用する割合

学校給食における地場産物を活用し、「生きた教材」として活用することは、地域の自然、文化、産業等に関する理解を深めると同時に、生産者の努力や食に関する感謝の念をはぐくむ上で重要です。このため、栄養教諭等が学校給食における地場産物を活用した取組数を増やすこと、学校給食における地場産物を使用する割合について、次のとおり目標を設定します。

目標指標	現状値 (R6年度)	目標値 (R13年度)
栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均回数	—	増やす
学校給食における地場産物を使用する割合	県内産73.9%	増やす

環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ市民の割合

エコ商品を選ぶ、エコバックを使うなどの「エシカル消費」をはじめとする SDGs の目標12「つくる責任 使う責任」に関する取組は、環境と調和のとれた持続可能な食料生産とその消費に配慮した食育の推進につながります。このため、環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ市民の割合について、次のとおり目標を設定します。

目標指標	現状値 (R6年度)	目標値 (R13年度)
環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ市民の割合	58.8%	増やす

食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合

環境に配慮した食育や食品廃棄物の発生抑制及び減量化を図る取組を推進することが重要です。このため、生ごみを減らす工夫等をしている市民の割合について、次のとおり目標を設定します。

目標指標	現状値 (R6年度)	目標値 (R13年度)
食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合	79.2%	増やす

地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している市民の割合

郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている市民の割合

地域の伝統的な行事や作法と結びついた食文化、地産地消へもつなげる家庭での料理等が、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、食の多様化により徐々に失われつつあります。このため、地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している市民の割合について、また、伝統食材をはじめとした地域の食材を生かした郷土料理や伝統料理などを家庭でも食べる市民の割合について、次のとおり目標を設定します。

目標指標	現状値 (R6年度)	目標値 (R13年度)
地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している市民の割合	34.9%	増やす
郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている市民の割合	60.1%	増やす

目標指標と目標値のまとめ

目標指標		現状値 (R6年度)	目標値 (R13年度)
1	食育に関心をもっている市民の割合	73.7%	増やす
2	朝食を欠食する市民の割合	小学生4.9% 中学生5.0% 高校生10.4% 20～30歳代24.7%	減らす
3	一人で「味噌汁」を作ることができる小中学生の割合	小学生36.4% 中学生57.3%	増やす
4	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	小学生56.8% 中学生53.9% 高校生51.7% 大人44.3%	増やす
5	毎食野菜料理を食べる市民の割合	小学生28.6% 中学生19.8% 高校生17.6% 大人15.4%	増やす
6	生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩に気をつけた食生活をしている市民の割合	57.9%	増やす
7	成人肥満者（BMI25.0以上）の男性（20～60歳代歳）、女性（40～60歳代以上）の割合	男性29.9% 女性19.0%	減らす
8	20～30歳代の女性のやせ（BMI18.5未満）の割合	8.0%	減らす
9	低栄養傾向（BMI20以下）の70歳代以上の割合	22.7%	減らす
10	肥満傾向児（小学5年生男女）の割合	11.38%	減らす
11	ゆっくり噛んで食べる市民の割合	小学生80.8% 中学生76.4% 高校生60.0% 大人48.7%	増やす
12	朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	小学生11.9回/週 中学生11.3回/週 高校生9.0回/週 大人8.8回/週	増やす
13	地域で共食したいと思う人が共食する市民の割合	49.4%	増やす
14	食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している市民の数	651人	増やす
15	農林漁業体験を経験した市（世帯）民の割合	50.0%	増やす
16	産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ市民の割合	64.2%	増やす
17	栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均回数	—	増やす
18	学校給食における地場産物を使用する割合	県内産73.9%	増やす
19	環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ市民の割合	58.8%	増やす
20	食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合	79.2%	増やす
21	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している市民の割合	34.9%	増やす
22	郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている市民の割合	60.1%	増やす

第5章 山陽小野田市の食育の総合的な推進

1 家庭における食育の推進

現状と今後の方向性

食に関する情報や知識、伝統や文化等については、従来、家庭を中心に地域の中で共有され、世代を超えて受け継がれてきました。

家庭においては、基本的な生活習慣づくりへの意識を高め、生涯にわたって切れ目なく、心身の健康の増進と豊かな人間性を育む基盤づくりを行うことが重要です。

加えて、朝食を食べる習慣には、規則正しい就寝・起床などの基本的な生活習慣による影響が考えられ、親世代の朝食を食べない習慣が、朝食を食べない家庭環境に影響している可能性があることも考えられます。

これらを踏まえ、食育活動を通じて学んだことが家庭で共有されること等により、家庭においても食育に関する理解が進むよう、引き続き取り組みを行うことが必要です。

また、妊産婦や乳幼児に対する栄養・食生活の支援を行うことが重要です。

取り組むべき施策

◆こどもの基本的な生活習慣の形成

家族がそろって食事をすることや「早寝早起き朝ごはん」の推進等、家庭、学校、地域が連携して、こどもの基本的な生活習慣の形成に向けて取り組みます。

◆望ましい食習慣や知識の習得

こどもが実際に自分で料理を作るという体験を増やしていくとともに、体験を通して食事についての望ましい習慣を学びながら食を楽しむことができるよう取り組みます。

◆妊産婦や乳幼児に対する食育の推進

妊産婦一人ひとりの状態を踏まえ、妊産婦に必要な栄養摂取に向け、食を含めた生活全般、体や心の健康にも配慮したきめ細かいサポートを行います。

また、授乳期・離乳期・幼児期は子の健康にとって極めて重要な時期であり、心身機能や食行動の発達が著しい時期であることから、乳幼児の発達段階に応じたサポートを行います。

◆こども・若者の育成支援における共食等の食育の推進

保育園や地域子育て支援拠点、幼稚園等での食育を通じて、共食の意義を保護者に理解してもらうよう努めます。

また、幼稚園や保育園、小学校、中学校で実施した食育の取組を継続し、健全な食生活の実践するため、主体的に取り組むことができるよう、高等学校や山陽小野田市立山口東京理科大学等においても、地域と連携し、積極的にその環境づくりを進めていきます。

主な取組例	担当課
・ マタニティひろば ・ 葉酸サプリメント配布 ・ 離乳食ひろば ・ 幼児食ひろば ・ もぐもぐはかせ教室 ・ ミニしょくいくはかせ教室 ・ ねたろう食育博士養成講座 ・ 健康教育	- 健康増進課 - 健康増進課 - 健康増進課 - 健康増進課 - 子育て支援課・健康増進課 - 子育て支援課・健康増進課 - 健康増進課 - 健康増進課・高齢福祉課等



マタニティひろば



離乳食ひろば



もぐもぐはかせ教室



ミニしょくいくはかせ教室



ねたろう食育博士養成講座

2 学校、保育所等における食育の推進

現状と今後の方向性

社会状況の変化に伴い、こどもたちの食の乱れや健康への影響が見られることから、学校、保育所等には、引き続き、子供への食育を進めていく場として大きな役割を担うことが求められます。例えば、様々な学習や体験活動を通し、食料の生産から消費等に至るまでの食の循環を知り、自然の恩恵として命をいただくことや食べ物が食卓に届くまでの全ての人に感謝する気持ちを育むことは重要です。また、こどもへの食育は家庭へのよき波及効果をもたらすことを期待できるため、農林漁業体験の機会の提供等を通じた食育の推進に努めることが求められています。

学校においては、学童期、思春期における食育の重要性を踏まえ、給食の時間はもとより、各教科や総合的な学習の時間等、農林漁業体験の機会の提供等を通じて、積極的に食育の推進に努め、こどもたちの食に対する意識の変容の方向性や食に対する学びの深化の程度等を、食を営む力として評価していくことが求められています。

地場産物・県内産・市内産食材の使用割合の向上には、供給者側の取組並びに学校設置者及び学校等の取組の双方が重要となります。このため、両者の連携・協働が促進されるような施策の展開が重要です。

給食における地場産物使用等の取組により、地域の文化・産業に対する理解を深め、農林漁業者に対する感謝の念を育むことが重要であり、そのためには、給食における地場産物等の安定的な生産・供給体制の構築を図ることが求められています。

加えて、栄養教諭・管理栄養士等を中核として、保護者や地域の多様な関係者との連携・協働の下で、体系的・継続的に食育を推進していくことが一層重要となっています。

取り組むべき施策

◆食に関する指導の充実

給食の時間、特別活動、各教科等の様々な教育の内容を関連付け、体系的、計画的に指導を進めるよう栄養教諭をはじめとする全教職員が、食育についての正しい理解・認識をもち、連携して食育に取り組みます。

また、生産者や関係機関等と連携しながら食に関する体験的な活動等の充実を図ります。

◆学校（幼稚園・保育園）給食の充実

積極的に地場産食材を活用したり、教科等の指導との関連を図りながら、栄養バランスのとれた給食となるよう工夫して作成します。

また、学級担任、栄養教諭・学校栄養職員等が中心となって、児童生徒が食に関する正しい知識や健全な食生活、食事のマナー等を身に付けるとともに、食べ物や食に関わる人々に対する感謝の念を醸成していけるよう、指導の充実を図ります。

◆食育を通じた健康状態の改善等の推進

学級担任、養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員等と保護者が連携しながら、食に関する指導の充実に努めます。

また、食物アレルギー等を有する児童生徒に対して、個別的な相談指導ができるよう、校内の体制整備と学校医・関係機関等との連携に努めます。

◆就学前のこどもに対する食育の推進

家庭からの食に関する相談に応じ、助言・指導ができるよう体制整備を推進していきます。

また、在宅での子育て家庭に対する食に関する支援や地域と連携した食育活動の積極的な展開を促進します。

主な取組例	担当課
・ねたろう食育ネットワーク ・親子食育料理教室 ・食育だより等の発行 ・学校給食センター見学会、試食会 ・給食試食会 ・給食展示 ・教科と関連付けての授業 ・給食時間における指導 ・食物アレルギーに関する個別相談、指導 ・高校や大学と連携した食育指導	健康増進課、学校給食センター、子育て支援課(保育園)、学校教育課(幼稚園、小・中学校)学校給食センター 学校給食センター、子育て支援課(保育園)、学校教育課(幼稚園、小・中学校)学校給食センター 子育て支援課(保育園)、学校教育課(幼稚園、小・中学校)子育て支援課(保育園)、学校教育課(幼稚園、小・中学校)学校給食センター、子育て支援課(保育園)、学校教育課(幼稚園、小・中学校)学校給食センター、子育て支援課(保育園)、学校教育課(幼稚園、小・中学校)健康増進課

[illegible][illegible]

食育だより

給食だより献立表



学校給食



園での食育



学校での食育



高校・大学での食育

3 地域における食育の推進

現状と今後の方向性

心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らしていくためには、ライフステージに応じた一貫性・継続性のある食育を推進することが求められます。

多くの死亡原因となっている生活習慣病を予防し、健康寿命を延伸する上では健全な食生活が欠かせず、生活習慣病の予防及び改善や健康づくりにつながる健全な食生活の推進等、家庭、学校、保育所、生産者、企業等と連携・協働しつつ、地域における食生活の改善が図られるよう、適切な取組を行うことが必要です。

また、主食・主菜・副菜がそろった栄養バランスに優れた「日本型食生活※」の実践の推進も重要です。特に、若い世代から健康な生活習慣を身に付ける必要があり、食物や情報へのアクセスなど、健康な生活習慣を実践しやすい食環境づくりが重要です。そのためには、食品関連事業者等による健康に配慮した商品等の情報提供等を推進し、健康に配慮した食事や健康づくりに資する情報を入手しやすい食環境の整備が求められています。さらに、多くの成人が一日のうち多くの時間を過ごす職場（企業等）における健康の保持・増進の取組が重要です。

様々な家庭の状況や生活が多様化することにより、家庭での共食が困難な人が増加するとともに、健全な食生活の実現が困難な立場にある者も存在しており、希望する人が共食できる場の整備が必要です。

加えて、近年多発する大規模災害に対する備えの観点から、食料備蓄を推進するなど災害に備えた食育の推進が必要となっています。

取り組むべき施策

◆健康寿命の延伸につながる食育の推進

生活習慣病の発症・重症化の予防や改善に向けて、健全な食生活を実践できるような食育を推進するとともに、健康寿命の延伸を図ることを目的とした「第2次山陽小野田市健康増進計画」に基づいて、地域、企業、関係団体と協力し、生活習慣の改善及び取り巻く環境を整備します。

◆歯科保健活動を通じた食育の推進

関係団体と一体となって「8020運動」の推進を行い、乳幼児から高齢者までの各ライフステージに応じた食べ方の支援や摂食・嚥下等の口腔機能の維持・向上、歯科健診等、歯科保健分野からの食育を推進します。

◆栄養バランスに優れた日本型食生活の実践の推進

関係団体等と連携した取組を促進します。また、若い世代から調理の経験を重ね、自ら食を選択し、調理することで、食の自立を支援します。

◆様々な家庭環境にあるこどもに対する食育の推進

こどもの食事・栄養状態の確保、食育の推進に関する情報提供を行うとともに、こども食堂等を含むボランティア団体等の活動を活用し、こどもの居場所づくりを進めていきます。

◆若い世代に関わる食育の推進

学校において児童生徒に対する食に関する指導の充実を図るとともに、幼稚園や保育園、小学校、中学校、高等学校、大学等で継続した指導が行えるよう、異校種間の連携した取組を進めていきます。

◆高齢者に関わる食育の推進

高齢者の意識が高まるよう、食生活の改善に向けた普及啓発等に取り組みます。また、調理が困難な場合は、その対策として配食サービスの利用等を含めて情報提供を行います。

◆食品関連業者等による食育の推進

食品関連業者が、生活習慣病予防など健康増進を目的として、健康に配慮した商品やメニューの提供等に取り組むよう、連携して取り組みます。また、地域高齢者の低栄養やフレイル予防に向け、配食サービス業者と連携し、健康な食事の普及に取り組みます。

◆専門的知識を有する人材の養成・活用

食生活や健康づくりに関する専門的な知識をもつ管理栄養士や栄養士の養成支援を行うとともに、その人材を活用した食育活動の推進に取り組みます。

◆職場における従業員の健康に配慮した食育の推進

職場での食環境整備が進むよう、関係者と連携し、健康づくりに取り組む企業を増やすための情報提供を行います。

◆地域における共食の推進

高齢者の一人暮らしやひとり親世帯等が家族との共食が難しい場合があることから、地域において様々な世代と共食する機会を増やすために、ボランティア団体等の活動を活用し、地域で一体的に共食の推進に取り組みます。

◆災害時に備えた食育の推進

家庭において、災害時に使用する非常食の他、ローリングストック法による日常の食料品の備蓄を行い、各家庭に合った備えをするよう情報発信を行います。また、災害時の栄養・食生活支援に関して、関係者が共通の理解の下で取り組めるようその体制を整備します。

主な取組例	担当課
・キッズファーム ・食育関連業者の健康に配慮した商品やメニューの提供 ・住民運営通いの場における介護予防活動 ・介護予防応援隊養成講座 ・虫歯予防啓発教室等 ・歯科健診等 ・子ども・親子料理教室 ・生活習慣病予防教室 ・ねんりんカフェ ・野菜摂取増加プロジェクト ・減塩プロジェクト ・管理栄養士養成校の学生実習受入 ・出前講座	子育て支援課 健康増進課 高齢福祉課 高齢福祉課 健康増進課 健康増進課、保険年金課 健康増進課 健康増進課 健康増進課 健康増進課 健康増進課 健康増進課 健康増進課 健康増進課



キッズファーム

住民運営通いの場



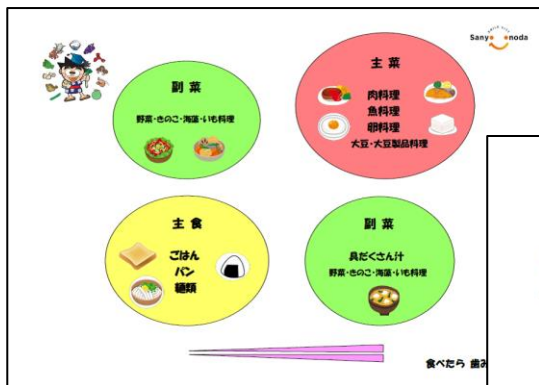
虫歯予防啓発教室（ボランティア）



ねんりんカフェ



野菜摂取増加・減塩プロジェクト（市内スーパーでの食育イベント）



スマエジちゃん減塩バージョン

食育ツール（左から食育ランチョンマット、食育レシピ集、減塩ポップ）

適正体重

やせや肥満は、生活習慣病や低栄養に繋がる要因です。
まず、自分の適正体重を知り、維持するように心がけましょう！

あなたのBMIは適正ですか？ *BMIとは肥満度を示す体格指数(18歳以上)

BMIを
計算 体重 kg ÷ 身長 m ÷ 身長 m = BMI

あなたの
適正体重 身長 m ÷ 身長 m × 22 = 適正体重

目標と
するBMI

年齢(歳)	BMI(kg/m ²)
18~49	18.5~24.9
50~64	20.0~24.9
65以上	21.5~24.9

毎日、体重をはかりましょう！

毎日体重をはかると、食事に気をつけたり、運動した効果が分かります。はかる時間を決め、習慣化しましょう！



4 食育推進運動の展開

現状と今後の方向性

食育の推進に当たっては、今後とも市、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティア等、食育に係る多様な関係者や食育に新たな広がりをもたらす多方面の分野の関係者が主体的かつ多様に連携・協働して地域レベルのネットワークを築き、楽しく多様な食育推進運動を展開していく必要があります。

食育の推進に関わる食生活改善推進員※等の食育ボランティアは、今後とも地域での食育推進運動の中核的役割を担うことが期待されます。

特に、若い世代は働く世代でもあることから、企業等（職場）においても食育を推進することが、若い世代が食に関する知識を深め、健全な食生活を実践できるようになる一つの方策でもあります。このため、企業等（職場）における食育の推進事例や企業等（職場）側のメリットを発信していくことが重要となっています。

地域で多様な関係者が課題を共有し、各特性を活かして連携・協働して実効的に食育を進めることが重要です。

取り組むべき施策

◆ボランティア活動等民間の取組への支援

地域で活動している食生活改善推進員や食育の推進に関わるボランティア等の食育活動に参加する市民が増加するよう支援します。

◆食育推進運動の展開における連携・協働体制の確立

行政をはじめ、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティア等関係者が連携し、情報や意見の交換、取組の促進を図ります。

◆食育推進運動に資する情報の提供

市民に対して、食育の意義や必要性について広く周知し、知識や実践の定着に努めます。

主な取組例	担当課
・ボランティア(地区組織)活動支援 ・食育講演会 ・SOS健康フェスタ ・レシピコンテスト ・手作り弁当コンテスト ・市ホームページ、市広報、市公式LINE、SNS等の活用、食育ツールの作成	健康増進課 健康増進課 健康増進課 健康増進課 健康増進課 各課



食育講演会



ボランティア(地区組織)研修会

R6お弁当コンテスト最優秀作品



小学生部門



中学生部門



高校生・大学生部門



R6レシピコンテスト(野菜がとれる1品)最優秀作品



一般部門



親子部門

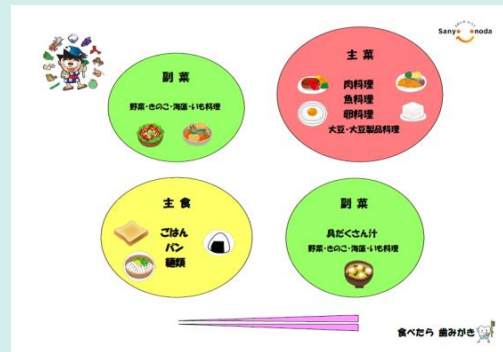
食育ランチョンマット

「食育ランチョンマット」を活用しましょう！

このような目的があります。

- ・配膳などの食事のマナーを学ぶ。
- ・主食、主菜、副菜を食卓にそろえることで、バランスよく食事を摂取する。
- ・副菜を毎食2品そろえることで、不足しがちな野菜を摂取する。
(具たくさんの汁物でもOK！)

主食・主菜・副菜をそろえてバランスのとれた食事を毎日食べることが、健康な身体づくりの土台となります♪



主食 ごはん、パン、麺類など

→ 脳や身体を動かすエネルギー源

主菜 肉、魚、卵、大豆・大豆製品を主な材料にした料理

→ 筋肉や血液のもとになる

副菜 野菜、きのこ、海藻、いもなどを主な材料にした料理

→ 身体の調子を整える

主食・主菜・副菜を彩り良くそろえて楽しい食卓にしましょう！

5 生産者と消費者との交流促進、 環境と調和のとれた農林漁業の活性化等

現状と今後の方向性

食育の推進、特に食に対する感謝の念を深めていく上で、食を生み出す場としての農林漁業に関する理解が重要であり、「食」と「農林水産業」のつながりの深化を図ることが求められています。

そのような中、農林漁業体験は、農林水産物の生産現場に対する関心や理解、食生活が自然の恩恵や食に関する人々の様々な活動により成り立つことについての理解を深める上で重要です。

農林漁業体験に参加する市民が増えるよう、参加方法等の周知等を行い、更なる参加者の増加に取り組む必要があります。

また、農林水産業・食品産業の活動が自然資本や環境に立脚していることから、その持続可能性を高めるよう、環境と調和のとれた食料生産とその消費にも配慮した食育を推進します。

日本は、食料や飼料等の多くを輸入に頼る一方で、大量の食品ロスが発生しており、国、県、食品関連事業者・農林漁業者、消費者など多様な主体が連携し、食品ロスの削減を推進します。

取り組むべき施策

◆農林漁業体験等による食育の推進

農山漁村の暮らしの中で培われた知恵・技、文化の継承活動や、関係団体等と連携した農林漁業に関する体験の機会を積極的に提供することにより、農林漁業・農山漁村への関心を高めます。

◆こどもを中心とした農林漁業体験活動の促進と消費者への情報提供

こどもが、産地見学や生産者との交流、農林漁業を体験することで、自然や農林漁業生産に理解を深め、食への感謝も育むことで、農林漁業・農山漁村への理解を促進します。

◆地産地消の推進

生産者と消費者の結びつき強化や、県内産及び市内産農林水産物の積極的なPRなど、市民が新鮮で安心・安全な県内産及び市内産農林水産物を選ぶことができる取組を着実に推進し、県内産及び市内産農林水産物の需要拡大に努めます。

また、学校、生産者、生産者団体、加工業者、流通業者等の連携を強化し、学校給食への地場産農林水産物の供給が円滑に行われる体制を整備するとともに、県内産及び市内産の米、麦、大豆を使用したご飯、パン、麺、豆腐や副食における農林水産物の使用を推進していきます。

◆環境と調和のとれた持続可能な食料生産とその消費にも配慮した食育の推進

持続可能な農業生産による環境に配慮した農林水産物・食品（農薬や化学肥料に頼らず生産された有機農産物や過剰包装でゴミが少ない商品など、環境への負荷をなるべく低減したもの）への理解を深め、選択することができるよう周知啓発に取り組めます。

◆食品ロス削減に向けた運動の展開

市民、事業者、関係団体等と連携・協働し、家庭や外食等での食品ロスを削減する取組を全市的に展開していきます。

主な取組例	担当課
・産地見学会 ・ふれあい市民農園 ・緑のカーテンの推進 ・県内産・市内産表示 ・学校給食の地場産物の活用 ・食べきり協力店の拡大 ・3010運動の推進 ・出前講座等	農林水産課 農林水産課 環境課 農林水産課 学校給食センター、学校教育課、農林水産課 環境課 環境課 各課

山陽小野田市の農産品（山陽小野田環観光会認定名産品より R6.11現在）



おのだネギ三昧

「サンマッシュ」厚狭



二軒のブドウ

確認中



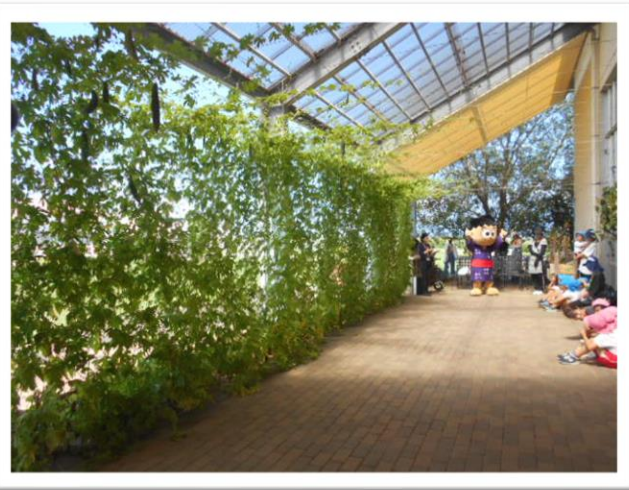
乾しいたけ



完熟いちご



ふれあい市民農園



ゴーヤのカーテン



環境展

地産地消

地産地消とは、「地元でとれた食材を地元で消費する」という意味です。地産地消を実践することは、地域の活性化だけでなく、私たちにとって様々な良い影響があります。

「地産地消」の良い点

1. 新鮮で美味しく栄養価の高い食材を購入できる。
2. 生産者の顔がみえ、安心・安全である。
3. 収穫量が増えるため、価格が安くなる。
4. 地球（環境）に優しい。
5. 食文化を継承できる。



スーパーや直売所などで山陽小野田市産や県内産の食材を選んで、「地産地消」を実践しましょう！

食品ロス

食品ロスとは、まだ食べられる状態であるにもかかわらず、捨てられる食べ物のことです。

日本では年間に「食品ロス」が約500～800万トンと言われています。



日本人一人当たりに換算するとおにぎり約1～2個分を毎日捨てることになります！

食品ロスを減らすためには

- ・ 買いすぎない
- ・ 作りすぎない
- ・ 食べ残さない



一人ひとりの心掛けが大切です！



食品ロスを減らしましょう！

6 食文化の継承のための活動への支援等

現状と今後の方向性

長い年月を経て形成されてきた日本の豊かで多様な食文化は、世界に誇ることができるものです。

戦後、和食の基本形である一汁三菜の献立をベースに、ごはん（主食）を中心に、魚、肉、牛乳・乳製品、野菜、海藻、豆類、果物、お茶など多様な副食（主菜・副菜）等を組み合わせ、栄養バランスに優れた「日本型食生活」が構築され、平均寿命の延伸にもつながりました。

しかしながら、ライフスタイル、価値観、ニーズが多様化する中で、「日本型食生活」や、家庭や地域において継承されてきた特色ある食文化や豊かな味覚が失われつつあります。

このような社会構造の変化に伴い、食の多様化が進む中で、引き続き伝統的な食文化を次世代に継承していくため、食育活動を通じて市民の理解を深めるべく、次世代を担うこどもや子育て世代を対象とした取組を始め、地域の多様な食文化を支える多様な関係者による活動の充実が必要です。

また、和食は、栄養バランスのとれた食生活に資するものであり、循環器疾患死亡等のリスクが低いとの報告もあることから、このような健康面でのメリットも発信していくことが必要です。さらに、地域の風土を活かした和食文化の保護・継承は、地域活性化及び環境への負荷低減に寄与し、持続可能な食の実現に貢献することが期待されます。

取り組むべき施策

◆地域の多様な食文化の継承につながる食育の推進

和食文化が継承できるよう、教育関係者、農林漁業関係者、食品関連事業者、ボランティア等、多様な関係者が密接に連携し、「いいにほんしょく」の語呂合わせで「和食の日」として定められている11月24日を中心に食文化の継承への理解を深め日本型食生活の実践を促すよう取り組みます。

◆ボランティア活動等における取組

地域で活動している食生活改善推進員等のボランティアが実施する親子料理教室や体験活動等において、地域の郷土料理や伝統料理を取り入れるとともに、食事の作法や食文化の普及と次世代への継承の取組を推進します。

◆学校給食等での郷土料理の積極的な導入や行事食の活用

こどもが興味・関心をもって学ぶことができるよう、地域の実情に応じて工夫しながら魚食推進も含めた和食、郷土料理、行事食等を、給食の献立に積極的に取り入れ、食に関する指導に活用できるように努めます。また、給食試食会や親子料理教室等の行事において、和食や郷土料理等をテーマに取り上げ、家庭や地域等においても食文化を継承できるよう啓発活動を進めます。

主な取組例	担当課
- 郷土料理教室 - 魚を使った料理教室 - 和食の基本や地産地消料理教室 - 給食での行事食や郷土料理の導入	健康増進課 子育て支援課、健康増進課 健康増進課 学校給食センター 子育て支援課(保育園) 学校教育課(幼稚園、小・中学校)

郷土料理

郷土料理とは、各地域で採れる食材を使った、古くから地元につながる料理のことで、古くからその土地の人々の誇りとして伝えられてきた大切な食文化です。

～山口県の郷土料理～



けんちょう



ちしゃなます

大根・人参・豆腐を使ったしょうゆ味の煮物 ちぎったちしゃをいりこ味噌で和えたもの



いとこ煮

かぼちゃとあずきを甘く炊いたもの



郷土料理を伝承しましょう！



給食（郷土料理）



給食（行事食）



給食試食会



魚を使った料理教室

7 食品の安全性等に関する情報提供

現状と今後の方向性

健全な食生活の実践には、科学的知見に基づき合理的な判断を行う能力を身につけた上で、食生活や健康に関する正しい知識を持ち、自ら食を選択していくことが必要です。食に関する知識と食を選択する力の習得のためには、食に関する幅広く正しい情報を SNS 等の多様な手段で提供するとともに、教育機会の充実を図ることが必要です。

一方、SNS の普及等により、食に関する様々な情報があふれ、信頼できる情報を見極めることが難しいといった状況もあり、健全な食生活の実践に当たっては、最新の科学的知見に基づく客観的な情報の提供が不可欠です。また、情報の提供に当たっては、市民自身がその内容を理解し、自立的に健全な食生活の実践につなげられるよう配慮が必要です。

取り組むべき施策

◆食品の安全性等に関する情報提供

市民の食に対する信頼の確保に向け、食の安心・安全に関する様々な情報を積極的に発信します。

◆食品表示の適正化の促進

市民が食品を選択する能力を身につけるため、原材料、産地、栄養成分表示などの見方に関する情報提供を行います。

主な取組例	担当課
・ 出前講座等	健康増進課

体系図

	推進の方向性	具体的な取組
1	家庭における食育の推進	・ こどもの基本的な生活習慣の形成 ・ 望ましい食習慣や知識の習得 ・ 妊産婦や乳幼児に対する食育の推進 ・ こども・若者の育成支援における共食等の食育の推進
2	学校、保育所等における食育の推進	・ 食に関する指導の充実 ・ 学校（幼稚園・保育園）給食の充実 ・ 食育を通じた健康状態の改善等の推進 ・ 就学前のこどもに対する食育の推進
3	地域における食育の推進	・ 健康寿命の延伸につながる食育の推進 ・ 歯科保健活動における食育の推進 ・ 栄養バランスに優れた日本型食生活の実践の推進 ・ 様々な家庭環境にあるこどもに対する食育の推進 ・ 若い世代に関わる食育の推進 ・ 高齢者に関わる食育の推進 ・ 食品関連業者等による食育の推進 ・ 専門的知識を有する人材の養成・活用 ・ 職場における従業員の健康に配慮した食育の推進 ・ 地域における共食の推進 ・ 災害時に備えた食育の推進
4	食育推進運動の展開	・ ボランティア活動等民間の取組への支援 ・ 食育推進運動の展開における連携・協働体制の確立 ・ 食育推進運動に資する情報の提供
5	生産者と消費者との交流促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等	・ 農林漁業体験等による食育の推進 ・ こどもを中心とした農林漁業体験活動の促進と消費者への情報提供 ・ 地産地消の推進 ・ 環境と調和のとれた持続可能な食料生産とその消費にも配慮した食育の推進 ・ 食品ロス削減に向けた運動の展開
6	食文化の継承のための活動への支援等	・ 地域の多様な食文化の継承につながる食育の推進 ・ ボランティア活動等における取組 ・ 学校給食等での郷土料理の積極的な導入や行事食の活用
7	食品の安全性等に関する情報提供	・ 食品の安全性等に関する情報提供 ・ 食品表示の見方に関する情報提供

ライフステージに応じた市民の取組

第6章 山陽小野田市食育推進計画の推進体制について

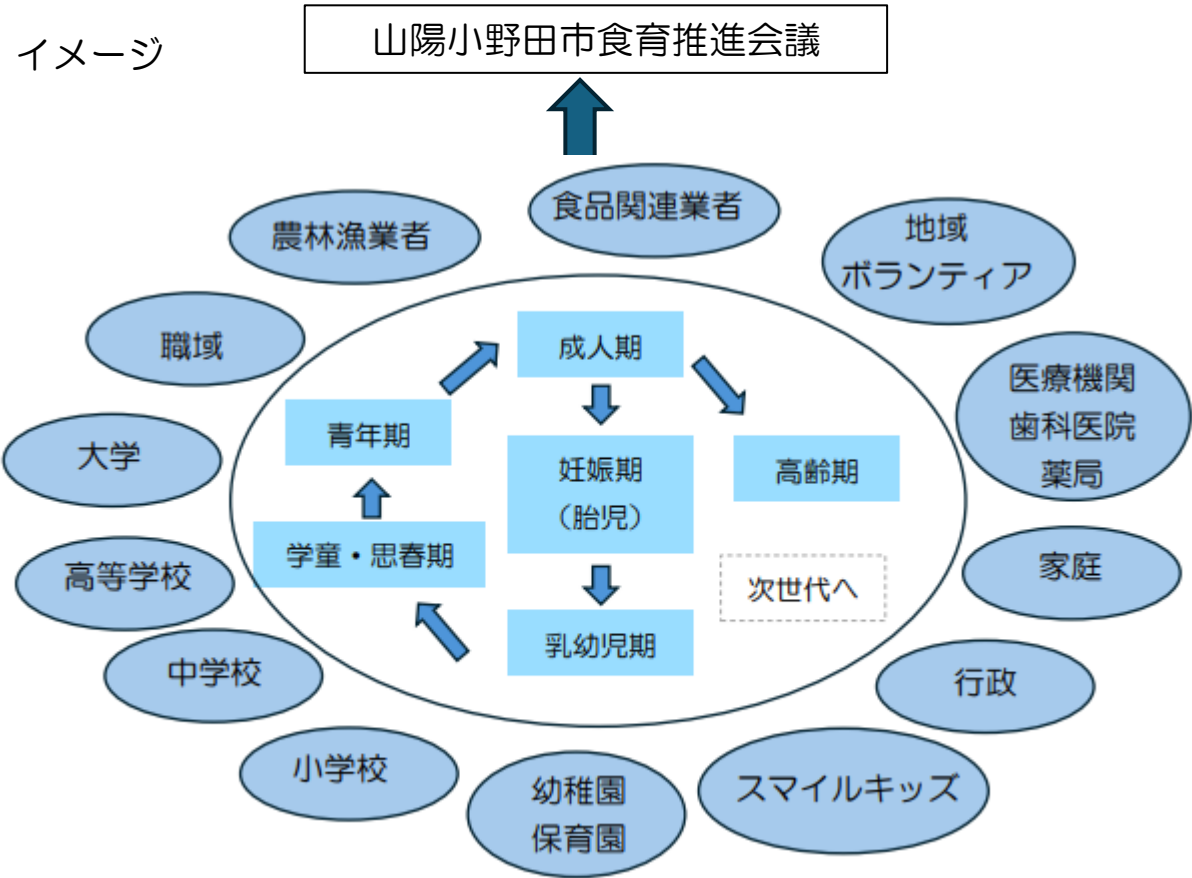
本計画を着実に実行するため、国や県の動向を見ながら、学校・保育園等、農林漁業・食品関連事業者、ボランティア団体等関係機関と連携・協力し、市民が一体となって食育を推進していきます。

1 市における食育推進体制について

この計画に位置づけられた食育の各種施策は、関係団体で構成する「山陽小野田市食育推進会議」を設置し、総合的かつ計画的に推進するとともに、事業の進捗状況などについて評価を行い、計画の適切な進行管理に努めていきます。

2 食育推進のためのネットワークづくり

関係団体・機関等のネットワークを構築し、多種多様な場面で主体的に食を学ぶ機会を提供する体制を整備します。



1 用語解説

- ◆共食(P8, 9, 12, 14, 36, 39, 41, 47, 49, 67)
一人で食べるのではなく、家族や友人、職場や地域の人など誰かと食事をする
ことをいい、共食は集団の共同性・連帯性を表す手段となります。
- ◆健康寿命(P1, 4, 30, 47, 48, 67)
健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間です。
- ◆食育月間(P32)
国、地方公共団体、関係団体などが協力して、食育推進運動を重点的かつ効果的
に実施し、食育の一層の浸透を図るため、「食育推進基本計画」により毎年6月が
「食育月間」として定められています。
- ◆食育の日(P32)
食育推進運動を継続的に展開し、食育の一層の定着を図るため、「食育推進基本
計画」により毎月19日が「食育の日」として定められています。
- ◆食生活改善推進員(P53, 54, 63)
市が開催する「食生活改善推進員養成講座」の修了者で、市食生活改善推進協議
会に属し、地域において健康づくりのためのボランティア活動を行っている方です。
- ◆食品ロス(P1, 23, 31, 38, 39, 57, 58, 61, 67)
まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。
- ◆生活習慣病(P17, 30, 34, 35, 39, 47, 48, 72, 49, 50, 52, 71)
食事や運動、喫煙、飲酒、ストレスなどの生活習慣が深く関与して発症する疾患
の総称のことです。脳血管疾患、心疾患、および脳血管疾患や心疾患の危険因子と
なる動脈硬化症、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などいずれも生活習慣病です。
- ◆地産地消(P1, 21, 31, 38, 58, 61, 63, 67)
地域で生産された農林水産物を、その地域内において消費する取組のことです。
- ◆日本型食生活(P47, 48, 62, 63, 67)
昭和50年ごろの食生活のことで、ごはんを主食としながら、主菜・副菜に加え、
適度に牛乳・乳製品や果物が加わった、バランスのとれた食事です。
- ◆パブリックコメント(P3)
市の施策立案の過程で、市民から意見を公募し、その意思決定に反映させること
を目的とする制度です。
- ◆やまぐち食べきり協力店(P9)
食べきりメニューの提示や食材の使いきり、希望量に応じた食事の提供など、山
口県の食品ロス削減推進協議会の指針にある食品ロス削減の取組を実践する、協議
会の登録を受けた旅館、ホテル、飲食店などです。

2 食育基本法

○食育基本法(抄)

前文

二十一世紀における我が国の発展のためには、子どもたちが健全な心と身体を培い、未来や国際社会に向かって羽ばたくことができるようにするとともに、すべての国民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるようにすることが大切である。

子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である。

今、改めて、食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。

もとより、食育はあらゆる世代の国民に必要なものであるが、子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである。

一方、社会経済情勢がめまぐるしく変化し、日々忙しい生活を送る中で、人々は、毎日の「食」の大切さを忘れがちである。

国民の食生活においては、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩(そう)身志向などの問題に加え、新たな「食」の安全上の問題や、「食」の海外への依存の問題が生じており、「食」に関する情報が社会に氾(はん)濫する中で、人々は、食生活の改善の面からも、「食」の安全の確保の面からも、自ら「食」のあり方を学ぶことが求められている。

また、豊かな緑と水に恵まれた自然の下で先人からはぐくまれてきた、地域の多様性と豊かな味覚や文化の香りあふれる日本の「食」が失われる危機にある。

こうした「食」をめぐる環境の変化の中で、国民の「食」に関する考え方を育て、健全な食生活を実現することが求められるとともに、都市と農山漁村の共生・対流を進め、「食」に関する消費者と生産者との信頼関係を構築して、地域社会の活性化、豊かな食文化の継承及び発展、環境と調和のとれた食料の生産及び消費の推進並びに食料自給率の向上に寄与することが期待されている。

国民一人一人が「食」について改めて意識を高め、自然の恩恵や「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めつつ、「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身に付けることによって、心身の健康を増進する健全な食生活を実践するために、今こそ、家庭、学校、保育所、地域等を中心に、国民運動として、食育の推進に取り組んでいくことが、我々に課せられている課題である。

さらに、食育の推進に関する我が国の取組が、海外との交流等を通じて食育に関して国際的に貢献することにつながることも期待される。

ここに、食育について、基本理念を明らかにしてその方向性を示し、国、地方公共団体及び国民の食育の推進に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。

(市町村食育推進計画)

第十八条 市町村は、食育推進基本計画(都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画)を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画(以下「市町村食育推進計画」という。)を作成するよう努めなければならない。

2 市町村(市町村食育推進会議が置かれている市町村にあつては、市町村食育推進会議)は、市町村食育推進計画を作成し、又は変更したときは、速やかに、その要旨を公表しなければならない。

3 食育推進計画策定の経過

1. 山陽小野田市食育推進庁内連絡会

令和6年度

第1回会議

- (1) 山陽小野田市食育推進庁内連絡会年間スケジュールについて
- (2) 山陽小野田市食育推進事業計画（案）について
- (3) 第2次山陽小野田市食育推進計画最終評価のための調査結果について
- (4) 第3次山陽小野田市食育推進計画の基礎調査について

第2回会議

- (1) 令和5年度山陽小野田市食育推進事業報告について
- (2) 第2次山陽小野田市食育推進計画最終評価（報告）について
- (3) 第3次山陽小野田市食育推進計画について
 - ・令和6年度食育に関する市民意識調査結果
 - ・今後の方向性について

第3回会議

- (1) 第3次山陽小野田市食育推進計画について
 - ・課題の共有及び重点施策について
 - ・基本理念、目標指標について
 - ・具体的な取組の方向性について

第4回会議

- (1) 第3次山陽小野田市食育推進計画について
 - ・最終案について
 - ・概要版について

山陽小野田市食育推進庁内連絡会規約

(趣旨)

第1条 この規約は、本市における山陽小野田市食育推進計画を総合的かつ計画的に推進するため、山陽小野田市食育推進庁内連絡会（以下「連絡会」という。）の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 連絡会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 山陽小野田市食育推進計画に係る連絡及び調整に関すること。
- (2) その他計画の推進に必要な事項に関すること。

(構成員)

第3条 連絡会は、別表に掲げる職にある者をもって構成する。

- 2 前項の者は、やむを得ない事情により会議に出席できないときは、その代理者を出席させることができる。

(会長及び副会長)

第4条 連絡会に会長及び副会長を置き、会長は健康増進課長をもって充て、副会長は農林水産課長をもって充てる。

- 2 会長は、チームの運営を総理し、連絡会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 連絡会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

- 2 会議の議長は、会長をもって充てる。

(意見の聴取等)

第6条 議長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を会議に出席させ、意見を聴き、助言及び説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 連絡会の庶務は、福祉部健康増進課において処理する。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、連絡会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

この規約は、平成31年4月19日から施行する。

附 則

この規約は、令和6年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

環境課長

高齢福祉課長

子育て支援課長

健康増進課長

農林水産課長

学校教育課長

学校給食センター所長

山陽小野田市食育推進庁内連絡会委員

R6. 4. 1

課名	氏名
環境課	山本 満康
高齢福祉課	尾山 貴子
子育て支援課	石田 恵子
健康増進課	山本 玄
農林水産課	臼井 謙治
学校教育課	山本 敦士
学校給食センター	吉村 匡史

2. 山陽小野田市食育推進会議

令和6年度

第1回会議

- (1) 第2次食育推進計画策定について
(趣旨・策定体制・位置づけ・期間及び評価・章立て等)
- (2) 第2次食育推進計画の重点課題について
(第1次計画最終評価結果および食育に関する現状)
- (3) 第2次食育推進計画の方向性について
(基本理念・推進施策・目標・数値目標等)

第2回会議

- (1) 山陽小野田市の食育の体系図について
- (2) 山陽小野田市の食育の総合的な推進について
- (3) 最終素案の検討について

第3回会議

- (1) 第3次山陽小野田市食育推進計画の最終案について

山陽小野田市食育推進会議条例

平成31年3月25日
山陽小野田市条例第5号

(趣旨)

第1条 この条例は、食育基本法（平成28年法律第66号。以下「法」という。）第33条第1項の規定に基づき、山陽小野田市食育推進会議（以下「推進会議」という。）を設置し、その組織、運営について必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 推進会議の委員は、15人以内とし、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 農林水産関係者
- (2) 環境リサイクル関係者
- (3) 保育園・幼稚園・学校関係者
- (4) 食品関連企業関係者
- (5) 地区組織関係者
- (6) 学識経験者
- (7) 公募により選考された者
- (8) 前各号に掲げる者のほか市長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員に欠員を生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第3条 推進会議には、会長及び副会長を各1人置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 推進会議の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。ただし、会長を定めるための会議は、市長が招集する。

2 会議の議長は、会長をもって充てる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第5条 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明又は意見を聴くことができる。

(結果の報告)

第6条 会長は、会議が終了したときは、その結果を市長に報告しなければならない。

第7条 会議の庶務は、福祉部健康増進課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、推進会議の運営について必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

山陽小野田市食育推進会議委員名簿

R6. 4. 19

	氏名	団体名
1	今井梢	山陽小野田市保育協会
2	勝木京子	山陽小野田市私立幼稚園連盟
3	佐伯剛	山陽小野田市教育研究会
4	高木理代	山陽小野田市母子保健推進協議会
5	立花研	山陽小野田市立山口東京理科大学
6	富田輝美	一般公募
7	内藤美恵子	山陽小野田市地球温暖化対策地域協議会
8	西丸朋子	山口県販売協力店連携協議会
9	半矢幸子	山陽小野田市食生活改善推進協議会
10	久中幸子	山口県漁業協同組合
11	松村孝子	小野田南高泊干拓農業協同組合
12	村上美喜子	一般公募
13	森祐子	山口県立厚狭高等学校
14	山下晋平	宇部フロンティア大学短期大学部食物栄養学科
15	山本直仁	山陽小野田料飲組合

(敬称略50音順)



山陽小野田市
SANYO ONODA CITY

第3次山陽小野田市食育推進計画
発行日／令和7年 月
発行／山口県山陽小野田市
企画・編集／山陽小野田市福祉部健康増進課